

農業開発協力事業の調査団 派遣事務手続とその実績

昭和57年7月

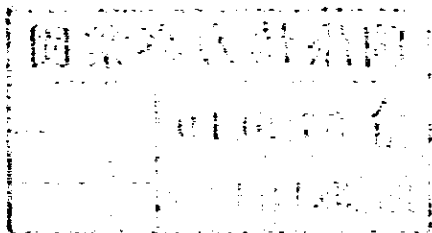
国際協力事業団
農林水産計画調査部

農研機構

JICA LIBRARY



103383313



| | |
|----------|------------------|
| 國際協力事業団 | |
| 受入 月日 | 84.8.29 3 000 |
| 登録No. | 14322 81 AFT |

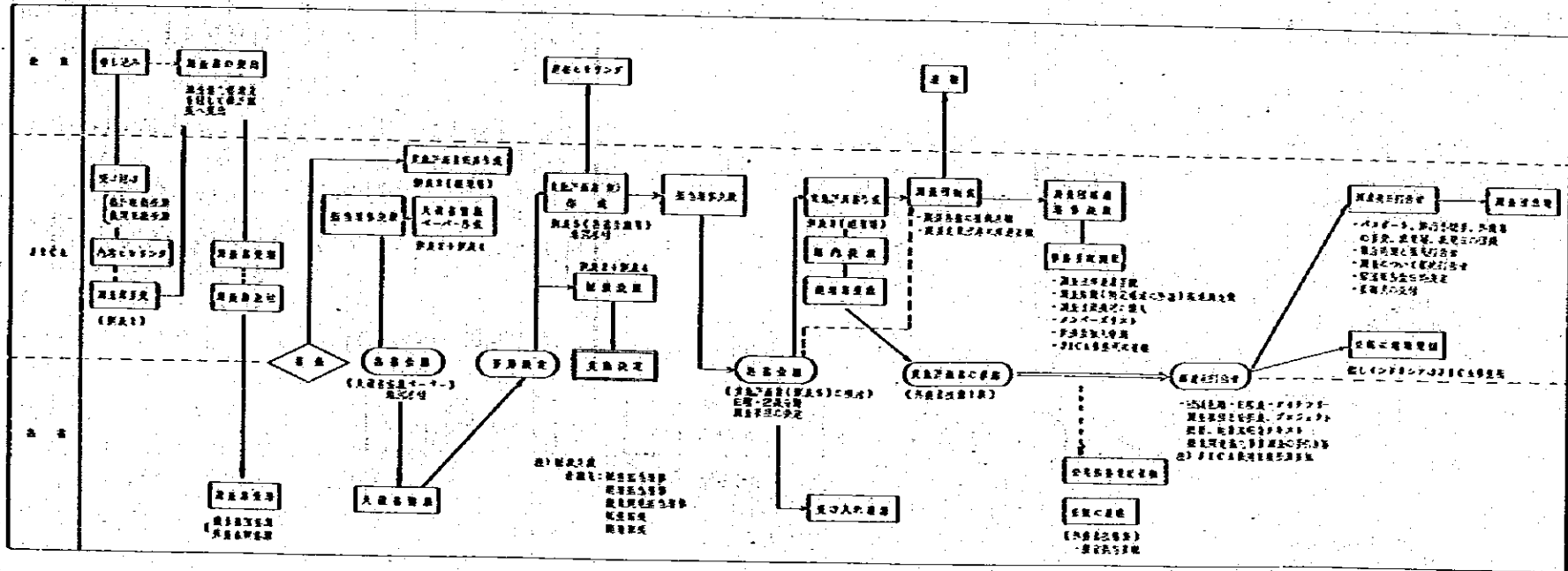
目 次

| | | |
|-----|---------------------------------------|-----|
| I | 農業開発協力調査団派遣事務参考 | 1 |
| 1. | 調査団派遣までの事務手続き | 1 |
| 2. | 調査団帰国後の事務手続き | 2 |
| 3. | 役務提供契約の手続き | 3 |
| 4. | 長期調査員派遣事務手続き | 3 |
| 5. | 調査団員の準備すべき事項と健康診断等 | 4 |
| 6. | 臨時会計役の任務 | 6 |
| 7. | 調査用資機材の調達 | 9 |
| 8. | 共済の加入等について | 9 |
| II | 農業開発協力事業の基礎調査と開発計画調査実績 | 12 |
| 1. | 昭和49年度から昭和56年度までの一覧 | 12 |
| 2. | 案件概要 | 16 |
| III | 別表と別添 | 88 |
| 別表1 | 調査書(試験的事業)様式 | 88 |
| “ 2 | 大蔵省協議ペーパー(例) | 94 |
| “ 3 | 実施計画書(経理用)(例) | 99 |
| “ 4 | プロジェクトの背景と経緯(例) | 102 |
| “ 5 | 実施計画書(各省会議)(例) | 104 |
| “ 6 | 長期調査員派遣に係る各省会議資料(例) | 109 |
| “ 7 | 医薬品及び調査用品リスト | 111 |
| 別添1 | 「長期調査員の派遣について」 理事決裁伺(例) | 114 |
| “ 2 | コンサルタント役務提供契約の締結のための 契約担当役理事決裁伺(例) | 117 |

| | | |
|------|------------------------------------|-----|
| 別添 3 | コンサルタント役務提供契約支出負担行為の 精算様式 | 119 |
| 々 4 | 度量衡 | 121 |

I 農業開発協力調査団派遣事務参考 (現行)

1. 調査団派遣までの事務手続



2. 調査団帰国後の事務手続

(J I C A)

帰国届提出

- ・帰国日の翌日に提出
- ・団長等の代表者 J I C A 理事
費計部長に契約報告

精算事務

- ・外国旅費
- ・現地調査費

帰国報告会準備

- ・団員名簿、日程表
現地写真、地図
調査の総合所見報告要約
専用報告要約等準備打合せ
- ・関係者へ開催日通知
- ・帰国日から 2 週間以内に開催



帰国報告会

- ・終了後
報告書作成打合せ
原稿用紙配布

報告書原稿編集

- ・報告書原稿〆切り日
は帰国日から 1 ヶ月
以内

報告書区分
配布先決定

報告書配布

- ・関係各省団員
J I C A 関係家関係企業
関係国公館関係国 J I C A
事務所等

報告書印刷

報告書原稿料の支払い

団員の銀行口座番号の記載

報告書序文の承認

3. 役務提供契約の手続等

(1) コンサルタントの決定

開発協力事業の調査団派遣に当って、特定専門分野を官ベース団員からのリクルート困難な場合は民間コンサルタントを起用することができる。但し、基礎一次調査を除く。この場合のコンサルタントの選定は、実行計画検討のための各省会議において、特定専門分野について特定個人が指名される。

(2) 役務提供契約のすすめ方

この場合の契約手続は、「コンサルタント役務提供契約手続き」のうちの「関係者の推せんにもとづく団員の選定」により行なうこととする。したがって、これに関する手続き様式により事務をすすめる。

なお、この様式の最初の決裁は、調査団派遣の理事決裁を得て後起案されるもので、この同様式は別添2のように訂正され記入される。なお、コンサルタントの価格積算に当たっての国内作業日数は、予算の範囲内で、作業量に応じて決定するも、一般に5日～10日の範囲である。なお、国内作業期間には、12月29日から1月3日に至る間は除外される。役務提供契約者の共済の扱いについては、当事業団で行なう海外共済会への自動的加入でなく個々の加入申請に基づいて事業団共済係が手続きすることとなる。したがって加入を希望するコンサルは別途加入申請書を提出する。(掛金は1ヶ月以内1人10,000円)

(3) 役務提供契約の精算

本件精算は別添3に例を示したが1回の起案で精算される。

4. 長期調査員派遣の手続き

開発協力事業においても、基礎二次調査又は開発計画調査段階又は、調査後プロジェクトの基本的問題を長期間かけて調査を要すると判断された場合、長期調査員を派遣する。

この長期調査員の派遣は、各省会議で専門分野、氏名、調査項

目、調査日程、期間が決定されるが、この決定のためには別表6(例)のような資料を予めJIOAで作成し協議することとなる。長期調査員の派遣決裁は、担当理事決裁を得て行なうが、その例を別添1(別表6添付のこと)に示した。

又、長期調査員の現地業務費は、「昭和52年12月14日国協達第25号現地業務費支給基準」にもとづいて支給する。

5. 調査団員の準備すべき事項と健康診談等

(1) 調査団員の準備すべき事項

調査団員に内定したのち現地調査のため本邦を出発するまでは、諸手続きのために下記の書類が必要である。事業団担当者の連絡に応じて所定の様式で提出されたい。

なお、旅券取得にあたって一般数次旅券の交付を受けている者は、公用旅券の交付を受けることは出来ないので、公用旅券の発給を申請するときは、かならず一般数次旅券を外務省へ返納する手続きをとること。(この手続きは事業団指定の航空代理店が行なう)

(i) 団員内定時

- 履歴書 1通
- 健康診断書 1通

(ii) 団員決定時

- 戸籍抄本 1通
- 旅券用及びビザ用写真 約5枚(但し、国によって異なる。)

(2) 渡航前健康診断

渡航前の健康診断は原則として事業団指定の下記の診療所で受診すること。その際、必ず事業団所定の健康診断書用紙を使用するものとする。

指定診療所

新宿三井ビルクリニック

新宿区西新宿2の1 新宿三井ビル4階

電話 344-3311 (代)

国によっては出入国の際には特定病に関して予防接種証明書が必要とされるので、出発までに予防注射を行い、その証明書を受けとっておく必要がある。

どの予防注射の免疫証明が必要であるかは、国によって異なる。通常は、天然痘(有効期間は3年)コレラ(有効期間6カ月)等であるが、特にアフリカおよび中南米については黄熱病の予防注射を必要とする場合がある。これらの予防注射は、黄熱病とペストを除いては事業団指定の診療所、外務省診療室、大都市の病院、神戸、大阪の税関等において受けることが出来るが、証明書は外務省診療室、検疫所等にて発行される。したがって、検疫所、外務省診療室以外で予防注射を受けた場合は注射証明を発行してもらい、航空代理店に証明書の取付けを依頼すること。(参考資料参照)

黄熱病とペストは、成田(毎週金曜日)、東京(前週の金曜日までの予約で毎週火曜日)、福岡・神戸等の検疫所(注)で受けられます。又、黄熱病を前日予約で横浜診療所は日曜、祭日を除いて毎日行っている。

コレラの予防注射は、出発前2回行なう必要があり、通常第1回の注射を受けてから5~7日以内に第2回の注射を受ける。天然痘は1回行なうだけであるが、コレラと一諸には注射を受けられない。黄熱病の予防注射の場合、他の注射との間隔を1カ月あける必要があり、その点注意が肝要である。

(注) 東京検疫所 03-471-7922
成田検疫所 0476-32-6701
大阪検疫所 06-571-3521
神戸検疫所 078-671-0028
日本検疫衛生協会
横浜診療所 045-671-7041

6. 臨時会計役の任務

(1) 臨時会計役任命の趣旨

調査団が現地滞在中に業務上必要とする現金支出の権限を臨時会計役に委譲し、これによって現金出納の責任の所在を明確にするために任命されるものである。

したがって、臨時会計役は概算払いを受けた現地調査費の管理、出納、精算を責任をもって行なわなければならない。

(2) 現地調査費の受領

現地調査費は、臨時会計役が円貨で概算額を受領し、帰国後精算する。

現地調査費の外貨交換手続きは、事業団が行なう。

(3) 現地調査費の支出

(a) 現地調査費とは、現地調査に際し、臨時会計役が携行する費用で、海外における業務を実施するうえに必要な経費として、支出されるものである。

(b) 現地調査費の出納については、臨時会計役が責任をもって行ない、取引ごとにその証憑書類を確実に取り付け、保管する。

(c) 臨時会計役は、現地滞在中において現金出納帳を備え、現地調査費を支出の都度記入し、受払いを常に明らかにしておくものとする。

また、予算残額と現金とは常に照合しておく必要がある。

(d) 臨時会計役は、現地調査費内訳の各費目予算の範囲を超えて、濫りに流用してはならない。

(e) 現地調査費を現地貨に交換するときは、原則として銀行その他公的機関で行ない、交換証書を取付けるものとする。調査団の公的性質からして、いわゆるヤミレートで交換してはならない。

(f) 現地調査費の主な用途は次のとおりである。

(i) 現地交通費：現地で業務遂行のため利用する交通機関

(航空機、汽車、船等)の運賃

* たとえ公務であっても、目的地たる地域内(飛行場～ホテル、ホテル～大使館等)を巡回するための費用は各人の日当から支払われるべきである。

(K) 車積借上料: 現地作業用の車積(航空機、船等)の借上げ経費

* 長期間にわたり借上げるものについては、在外公館、事業団海外事務所とも相談し、必ず事前に賃借契約を行ない、事故の場合の処理あるいは金銭的な処理にトラブルを起こさないよう留意する。

(H) 傭人費: 調査作業に必要な通訳、人夫、運転手、タイピスト等の人件費

* 注意事項については、車積借上の場合と同様である。

(I) 通信運搬費: 電報、電話、航空郵便等により、現地内および現地から事業団へ業務連絡を行なうための経費および調査用資機材を現地国内間および現地から本邦まで返送するための経費

* 返送費は原則として着払いとする。

私的な通信連絡また私物の返送は勿論個人で負担しなければならない。

(M) 会議費: 調査団(長)が主催者となり、現地政府、大使館および調査団関係者を招集して行なう打合せ会議のための経費。

* 調査団内部と打合せたり、食事をする費用は当然個人の日当から支払うべきである。

(N) 資料購入費: 主として現地調査および報告書のとりまとめに必要な資料(書籍、図面、写真)または機材等を購入する費用である。

* 私的に購入した資料は勿論個人で負担しなければならない。

(4) 臨時会計役の必携品

- 現地調査費支出内訳様式（5～6枚）
- “ 換算調書様式（2～3枚）
- 現地調査費
- 領収書様式（英文）（適宜）
- カリキュレーター（1個）
- 固型のり（1ケ）
- ホッチキス（1ケ）
- 大型封筒（数枚）
- 英文事業団名のヘッド付タイプ用箋

(5) 現地調査諸費の精算

(a) 精算の期限

臨時会計役は、当該旅行を完了して帰国した日から2週間以内に現地調査費の精算を行なわなければならない。

(b) 残額および支出した経費の返納

携行した現地調査費に残額があるとき、精算に先立ち、当該金額を直ちに事業団担当職員に手渡し、担当職員は会計課に一時預入れする。精算額が確定した際には、当該金額を直ちに返納する。

経費の支出に係る証憑書類がない場合（紛失もしくは入手できない場合）、原則的に支出がなかったものとして、当該金額を返納しなければならない。

(c) 収支明細書

収支明細書を作成し、必要な証憑書類（またはそれに代わるもの（①参照））を添付して行なう。

(d) 証憑書類

精算に必要な証憑書類とは次のものをいう。

- (i) 日本からの出国に際し、邦貨を国際通貨に換えたときおよび日本への帰国に際し、携行した国際通貨を邦貨に換えたときの銀行発行の外貨交換証書

(d) 旅行先において携行した国際通貨を更に現地の通貨に換えたときおよび現地の通貨を国際通貨に換えたときの交換証書

(e) 支出した経費に対する領収書

(e) 旅行先における現地の事情もしくは止むを得ない理由等により、証憑書類が入手できない場合は、次のものにより代替することができる。

(i) (d)の(i)の交換証書については、現地における事業団海外事務所もしくは在外公館の証明または現地における関係公的機関の証明

(ii) (d)の(ii)の領収書については現地における事業団海外事務所もしくは在外公館の証明

(iii) 鉄道、バスおよびタクシー等交通機関（契約のうえ一定期間を限り俣上するハイヤー等を除く）を利用した場合の代金の支払いで、やむを得ない理由によりこれを取付けられなかったときは、理由を付して調査団等のうちの責任者（団長もしくはその代理）の承認をもって替えることができる。

7. 調査用資機材の調達

医薬品、事務用品等

医薬品、事務用品、写真フィルム等については、事業団において購入する。これ以外で各人が必要とするものは個人の負担で用意する。

事業団において購入する医薬品及び事務用品のリスト例を別表7に示したので、適宜必要なものを準備する。

8. 共済給付制度

事業団は、派遣期間（一時帰国期間も含む）中の団員の業務によらない負傷・疾病又は出産に対する給付金、死亡に対する弔慰

金及び重度の廃疾に対する見舞金を給付するために、国際協力事業団海外共済会を設立し、団員の掛金、事業団の負担金及び共済会の資金によってこれらの給付を行なっている。なお、事業団から派遣される専門家は、必ずこの共済会へ加入することとなっている。（詳しくは「国際協力事業団海外共済会規約」「同業務運営規則」「同業務実施細則」を参照）

1-1 給付の種類

(1) 療養費の給付

次の費用であって療養上必要と認めるものについて、団員の治療には、実費の100%を給付する。

- ① 診察費
- ② 医療機関の処方箋による薬剤又は治療材料の購入費（薬局において購入するものを含む。）
- ③ 処置、手術その他の治療の費用
- ④ 医療機関への収容費
- ⑤ 看護費
- ⑥ 移送費

歯の治療に、金・白金等特殊高級材料を使用した場合は、その材料費を控除することとしている。

(2) 弔慰金及び遺族特別給付金の給付

不幸にして、団員が死亡した場合（業務上、業務外を問わない。）3,000万円を弔慰金として遺族（配偶者、子、父母、孫又は祖父母）に給付する。また、本邦における葬祭の費用として遺族特別給付金100万円を給付する。

(3) 廃疾見舞金の給付

事故によって、重度の廃疾を被った場合、（業務上、業務外を問わない。）弔慰金に見合う見舞金を給付する。身体障害の等級1級では、2,900万を給付する。

1-2 掛金

日当及び宿泊料合計額の80%相当額（在勤手当）の17/

1,000。ただし、30日以内の出張の場合は、在勤手当の7/1,000と3,200円の合計額、この掛金は、調査旅費等の支給時に控除する。業務実施契約又はコンサルタント役務提供契約に基づき派遣される者は、別に定める掛金を徴収する。

1-3 加入申請

共済会への加入は、担当部が、団員の出発前に^{労災保険特別}海外共済会加入者届を共済会へ提出するので、団員が加入申請手続をする必要はない。

Ⅱ 農業開発協力事業の基礎調査と開発計画調査実績

1. 昭和49年度から昭和56年度までの一覧

57年6月 発表

| 年度 | 調査区分 | 件 | 名 | 調査期間(人月) | 関連企業 | 融資との関係 |
|----|--------|---------------------|----|------------------------|------|---------|
| 49 | 基礎調査 | クイ・とうもろこし開発協力開発基礎調査 | 昭和 | 50. 3. 3 ~ 4. 1 (8) | 組合貿易 | 融資済 |
| 49 | " | ブラジル・農業開発協力事業基礎調査 | | 50. 2. 9 ~ 3. 25 (9) | 未定 | (セラーード) |
| 50 | 基礎一次調査 | エクスドル・農業開発 | | 50. 10. 6 ~ 10. 30 (6) | 未定 | |
| 50 | 基礎二次調査 | コロンビア・北部農業開発 | | 50. 8. 27 ~ 9. 27 (7) | 未定 | |
| 50 | " | マダガスカル・アントニニーベ格農業開発 | | 50. 9. 16 ~ 10. 6 (4) | 未定 | (セラーード) |
| 50 | 開発計画調査 | ブラジル・農業開発計画 | | 50. 10. 24 ~ 11. 4 (2) | 未定 | (セラーード) |
| 50 | " | " | | 51. 2. 7 ~ 2. 29 (9) | 未定 | (セラーード) |
| 51 | 基礎一次調査 | インドネシア・農業開発 | | 51. 10. 14 ~ 11. 8 (6) | 未定 | |
| 51 | " | 英領ソロモン・農業開発 | | 51. 10. 4 ~ 10. 24 (4) | 未定 | |
| 51 | " | 北ベトナム・とうもろこし開発 | | 51. 7. 30 ~ 8. 22 (8) | 未定 | |
| 51 | 開発計画調査 | ブラジル・農業開発計画 | | 51. 7. 11 ~ 8. 13 (9) | 未定 | (セラーード) |
| 51 | " | " | | 51. 8. 25 ~ 9. 5 (3) | 未定 | (セラーード) |
| 51 | " | クイ・とうもろこし開発計画 | | 51. 9. 17 ~ 10. 2 (7) | 組合貿易 | |
| 52 | 基礎一次調査 | マレーシア・サバ州・農業開発協力 | | 53. 2. 20 ~ 3. 12 (9) | オイスカ | |
| 52 | " | アルゼンチン・豆類開発協力 | | 53. 2. 24 ~ 3. 20 (4) | 未定 | |

| | | | | | |
|----|--------|----------------------|-------------------------|---------------------------|--------|
| 52 | 開発計画 | ブラジル・農業開発協力（5次） | 52. 9. 4 ~ 9. 25 (2) | 決定 | (セロード) |
| | | | 52. 12. 9 ~ 12. 27 (9) | | |
| | | | 53. 3. 7 ~ 3. 23 (7) | | |
| 53 | 基礎一次調査 | フィリピン・ミンダナオ・ひまし開発計画 | 53. 12. 2 ~ 12. 17 (6) | 伊藤製油KK | 進出中止 |
| 53 | 基礎二次調査 | インドネシア・トギアン階層・農業開発協力 | 54. 3. 15 ~ 4. 4 (6) | 松下電工KK | |
| 53 | " | マレーシア・サバ州・カカオ開発計画 | 53. 9. 7 ~ 10. 6 (7) | オイスカ | |
| 53 | " | ロシアリカ・サンホセ地区・調査開発協力 | 54. 3. 13 ~ 3. 28 (7) | 東京海外開発協会 | 融資済 |
| 53 | " | エクアドル・コスタ地区・飼料穀物開発協力 | 54. 1. 21 ~ 2. 17 (9) | 緑化産業KK | |
| 53 | 開発計画 | ブラジル・農業開発協力（5次補完） | 53. 8. 29 ~ 9. 17 (9) | 日伯農業開発協力KK | (セロード) |
| | | | 53. 10. 31 ~ 11. 20 (9) | | |
| | | | 54. 2. 4 ~ 3. 2 (9) | | |
| 54 | 基礎一次調査 | メキシコ・油料作物開発協力 | 54. 8. 13 ~ 9. 1 (3) | 九尾産業KK 竹本油脂KK | 進出見合せ |
| 54 | " | ミクロネシア・農業開発協力 | 54. 11. 17 ~ 12. 1 (6) | 北マリアナ 総合開発KK | " |
| 54 | " | ブラジル・パラ州・農業開発協力 | 54. 11. 30 ~ 12. 18 (6) | 高砂香料KK | " |
| 54 | " | アルゼンチン・農業開発協力 | 54. 11. 17 ~ 12. 2 (3) | 神龍興 | |
| 54 | " | パプア・ニューギニア・油源作物開発協力 | 55. 3. 3 ~ 3. 28 (7) | 花王石けんKK | 進出見合せ |
| 54 | 基礎二次調査 | タイ・特用作物開発協力 | 54. 5. 30 ~ 6. 13 (6) | サンエーリー インクニクス ナールKK | 進出中止 |
| 54 | 開発計画 | エクアドル・飼料穀物開発協力 | 54. 8. 6 ~ 9. 7 (6) | 緑化産業KK | |
| 54 | " | インドネシア・トギアン階層農業開発協力 | 55. 3. 20 ~ 4. 9 (6) | 松下電工KK | 進出見合せ |

| 年度 | 調査区分 | 件名 | 調査期間(人年) | 関連企業 | 施設との関連 |
|----|--------|-------------------------|--|--------------------------------|-----------------------|
| 54 | 開発計画 | メキシコ・パナマ飛地開発協力 | 昭和 55. 2. 18 ~ 3. 5 (6) | コーケン 料KK | 進出中止 |
| 54 | " | マレーシア・サバ州カカオ飛地開発協力 | 55. 3. 2 ~ 3. 16 (7) | オイスカ | " |
| 54 | " | ブラジル・日伯農業開発協力 | 55. 3. 2 ~ 4. 10 (4) | 日伯農業開 発協力KK | |
| 55 | 基礎一次調査 | ソロモン諸島・農業開発協力 | 55. 7. 22 ~ 8. 7 (5) | 不二製油KK | |
| 55 | " | バブアニューギニア・サゴやし開発協力 | 55. 10. 6 ~ 12. 21 (6) | 未定 | |
| 55 | " | マレーシア・インドネシア・サゴやし開発協力 | 55. 6. 3 ~ 6. 18 (6) | " | |
| 55 | " | マレーシア・マラヤ半島・ヤシ畑開発協力 | { 56. 4. 9 ~ 4. 18 (3) 56. 4. 9 ~ 4. 28 (4) | " | |
| 55 | 基礎二次調査 | ブラジル・附帯果樹開発協力 | { 55. 9. 16 ~ 9. 28 (1) 55. 9. 16 ~ 10. 16 (1) 55. 9. 22 ~ 10. 7 (3) 55. 9. 29 ~ 10. 16 (3) | { 国際農業 開発KK 日伯農業 開発KK | |
| 55 | 開発計画 | サウジアラビア・水気新飛地開発協力 | 55. 6. 28 ~ 7. 13 (6) | 協和KK | 進出中止 |
| 55 | " | マレーシア・マラヤ半島・カカオ飛地開発協力 | 55. 9. 18 ~ 10. 2 (6) | 東洋物産 M.A.T. | " |
| 55 | " | ブラジル・サンタカタリーナ・りんご飛地開発協力 | { 56. 2. 10 ~ 3. 8 (3) 56. 2. 15 ~ 3. 1 (1) 56. 2. 15 ~ 3. 8 (3) | 国際農業開 発KK | 調査承認 (調査件) (整併) |
| 55 | " | タイ・コーヒー飛地開発協力 | 56. 2. 14 ~ 2. 25 (7) | 肥沼カントリ ニクタブ | 調査申請中 (57. 6) |

| | | | | | |
|----|--------|----------------------------------|--|---|-----------------|
| 55 | 開発計画 | フィリピン・高肥料作物栽培開発協力 | 56. 3. 29 ~ 4. 12 (9) | 日商岩井 | 融資申請予定 |
| 55 | " | エグアドル・肥料穀物栽培開発協力(二次) | { 56. 4. 9 ~ 4. 21 (2) 56. 4. 9 ~ 4. 24 (3) | 酸化炭素工業 | 進出検討中 |
| 55 | 長期調査 | インドネシア・トボアン群島・農業開発協力 | { 55. 10. 10 ~ 11. 30 (1) 55. 11. 10 ~ 11. 30 (1) | 松下電工工業 | |
| 56 | 派遣一次調査 | パラグアイ・バイオマス原料栽培開発協力 | 56. 6. 29 ~ 7. 18 (7) | 三井物産工業 | |
| 56 | " | ブラジル・北郷ブラジル 水産性漁業作物開発協力 | 56. 9. 15 ~ 9. 29 (7) | 油脂化学 (花王石けん) | |
| 56 | " | ジャマイカ・コーヒー栽培開発協力 | 56. 7. 12 ~ 7. 26 (8) | 全日本コーヒー協会 | |
| 56 | 派遣二次調査 | スリランカ・花卉栽培開発協力 | 56. 6. 6 ~ 6. 21 (6) | 旭根フロンティア リスト工業 | 融資承認済 |
| 56 | " | パプアニューギニア・ニューアイルランド島 農業開発協力 | 56. 10. 15 ~ 11. 1 (6) | 三菱外務 | 開発計画 57年度予定 |
| 56 | " | アルゼンチン・コロラド河流域農業開発協力 (全長期間調査) | { 56. 8. 19 ~ 9. 12 (8) 56. 8. 19 ~ 9. 17 (2) | 沖繩県国際 交流財団 | 融資申請予定 |
| 56 | " | マレーシア・サバ州パバイ農業開発協力 | 56. 12. 8 ~ 12. 28 (6) | ユアファ農業工業 | 開発計画 57年度予定 |
| 56 | " | フィリピン・農業管理試験場事業開発協力 | 57. 4. 10 ~ 4. 25 (7) | カネコ精糖工業 | 融資申請予定 |
| 56 | 開発計画 | アラブ首長国連邦・アブダビ・砂糖栽培開発協力 | 56. 6. 14 ~ 6. 27 (6) | 鹿島石油工業 | 融資済 |
| 56 | " | フィリピン・ココヤシ栽培開発協力 | 56. 9. 29 ~ 10. 18 (6) | 花王石けん工業 | 融資申請中 (57.6) |
| 56 | " | ブラジル・ムンドノーボ輸換作物栽培開発協力 | 56. 12. 8 ~ 12. 25 (7) | カメリアイン ターナショナル システムズ 上野コーヒ 工業 | 融資承認済 |
| 56 | " | ジャマイカ・コーヒー栽培開発協力 | 57. 2. 27 ~ 3. 18 (8) | | 融資申請中 (57.6) |

2. 案件概要

| プロジェクト名 | 年次 | 調査内容及び結果 | 総費外額 | 当該事業の今後の見通し |
|------------------------------|----------|---|-----------------------------------|---|
| プロシムクト名 グイ とうりもろこし開発協力 | 49 | 農業土木普及、農業経済、農協等の分野において可能性調査を行い、資金協力の成果をあげるとは流通、生産を含む農協間協力が必要であり今後タイとうりもろこし開発協力を総合的に実施するための協議及び現地調査を行い、実施中の農協間協力の成果から検討を行った。 | 50, 8, 25 227百万円 | 完了 関係企業 融資済 300百万円 |
| マダガスカル北部 新植開発協力 | 50 | アントニニーベ地域の内牛開発協力の可能性を調査したが、政府により社会主義政府が樹立され、投資環境が不慮となる。 | | 社会主義体制移行とオイルショックの問題で、我が国企業の出出意はなくなり、現在に至る。 (報告終了) |
| ブラジル 農業開発 (セクード開発) | 49 53 | ブラジル政府との予備協議、現地実地調査、F/S調査、合弁設立打合せ、融資関係諸協定協議 | 53, 2, 15 1,000百万円 54 LA.補給 | 出資 融資予定 54 1,000百万円 53 2,000百万円 56 1,106百万円 (総額 4,106百万円) 専門技派遣、8名、…研修員受入 関係企業、日伯農業開発協力 EEC |
| インドネシア・スマト ク 農業開発 | 51 | スマトク北部部の衆利用休地におけるオイルパーム栽培についての可成り可能性について調査し、インフラ関係 | | スマトク島におけるオイルパーム開発のための進捗は極めて限定されており、残された進捗への近接道 |

| | | |
|--|---|---|
| <p>ブエトナム・ソンベン 区 とうもろこし開発協力</p> | <p>51</p> <p>が米整備のための民間企業による開発を進めるには「イ」政府の側面的援助が不可欠との結論を得た。</p> <p>北部ベトナム・ルックガン地域におけるとうもろこし生産開発事業の可能性調査を実施し1,000 ha程度の試験的事業を早期に実現した後、周辺5万haの生産地設立のための技術体系的確立が必要であり、ソンベン地区の可能性が明らかになされた。</p> | <p>路に問題があり、当分静観せざるを得ない。 (報告書了)</p> <p>ブエトナム側の都合により中止 (共産主義化、カンコンジャヤ問題等)</p> |
| <p>マレーシア・サバ州 カカオ開発協力</p> | <p>52 < 53</p> <p>サバ州におけるカカオ及びオイロバーム分岐において開発の可能性調査が実施され、カカオ栽培の可能性の高いことが判明し、開発通地約1,000ヘクタールの調査がなされ、次に投資環境開発茶本構想が確立された。</p> | <p>開発茶本構想にもとづき54年度はカカオ栽培の農園設計、事業計画等開発協力事業の基本計画の策定を行う。 関係企業 オイロスカ (報告書了)</p> |
| <p>ブルゼンタン 豆類開発協力</p> | <p>52</p> <p>落花生、大豆を中心に開発地域における民間企業の進出の可能性を調査し、大粒種落花生の日本人の嗜好が問題点として指摘された。</p> | <p>本邦企業の進出には投資環境から因循で、現地で生産増大がみ込まれる。大粒種落花生の輸入が期待される。 (報告書了)</p> |

| プロジェクト名 | 年次 | 調査内容及び結果 | 融資承認 | 当該事業の今後の見通し |
|-------------------------------|----------|---|---------------------|---|
| コロンビア 農業開発協力 | 50 | 民間による農業開発に対するコロンビア政府の基本的な考え方の把握 合弁企業等の成立が見込まれる基礎 整備地域の実態把握、穀物等の生産 拡大の可能性が明らかにされた。 | | ゴヤ等作物作物の開発の可能性が 今後期待される。 (報告書了) |
| エクアドル・コスタ地 区 肥料穀物開発協力 | 50 58 | トウモロコシ、大豆、ソルゴ等の 作物について開発計画地域における 可能性を調査し、肥料穀物の試験的 事業の適地選定、開発基本構想の策 定、また農園設計事業計画等の基本 計画の策定を行った。 | | 54年度に開発計画調査を行う。 関係企業 緑化産業 (報告書了) |
| フィリピン・ミンダ ナオ島 ひまし穀地開発協力 | 58 | ミンダナオ島森林伐採跡地利用で グバオ、カガヤンサオロ地域で、ひ まし穀地の開発の可能性調査が実施 され、技術的見地からは適地である が、投資環境に若干の問題がある。 | | 今年度基礎二次調査団を派遣予定 であるが、対象地域のセキムリタイ (セロ族ゲリラ)及び、フィリピン 政府のコブラ遊業国有化問題、大規 模(500 ha)の開発が困難等の理由 で、伊藤製油は現地進出を断念し、 輸入のみを実施することとした。 |
| コスタリカ・サンホセ 地区 | 58 | 農業栽培地(カーネーション、観葉 植物)の開発協力事業の適地の選定 農園設計、事業計画の策定を行った。 | 54.10.2 18,680万円 | 農業海外開発協会 専門農業課 (報告書了) |

| | | | |
|---------------------------|-----------|---|--|
| <p>インドネシア・トボア ン諸島</p> | <p>58</p> | <p>トボアン諸島の森林伐採跡地の復 築開発の可能性を調査し、水産、特 用作物（香料、香料）コロナツツ の可能性が報告された。</p> | <p>今後、農園設計、事業計画等の開 発計画調査を実施する。（松下電工） （報告終了）</p> |
|---------------------------|-----------|---|--|

54年度

1. 件名 コスタ地区飼料穀物開発協力開発計画調査
2. 対象国 エクアドル
3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内)緑化産業NK (国外)
5. 経緯と事業内容

同国農政省の要請に応じ、我が国民間の農業協力の可能性につき昭和50年10月及び昭和53年4月の2回の調査と長期調査員(3名)の派遣にもとづき有畜、とうもろこし、大豆の機械化、大型農業経営事業が計画され、これをグアヤキル東南60kmのタウラ地区の600haの民有地で実施することが適当であると、この調査の結果判断され、計画が策定された。

6. 調査団派遣期間 54年8月6日～9月7日(33日間)

7. 調査団構成

| | | 所 属 先 |
|-----|-------------|-------------------|
| 堀 | 力 : 団長 | 日本軽種馬登録協会、専務理事 |
| 伊 藤 | 弓 : 畜産計画 | 農林水産省、奥羽種畜牧場、種畜課長 |
| 松 田 | 宏 : 事業計画 | 緑化産業局、取締役 |
| 水 口 | 寿雄 : 栽培計画 | ” |
| 大 下 | 文教 : 機械装備計画 | 協近代農業社 |
| 小 金 | 九梅夫 : 業務調整 | JICA 農業開発課 |

8. 調査の問題点

エクアドルの低地域におけるとうもろこし、大豆の在来種にかえ、高生産性の品種を導入するのでこの品種比較及び栽培管理技術体系の確立が必要。

9. 今後の対応

計画策定後、土地の買収交渉に入ったが、相手の違約により、買収が不可能となったので、更に別な土地を探す必要がある。

54年度

1. 件名 PNG油糧作物栽培開発協力基礎一次調査
2. 対象国 バブア・ニューギニア 3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内)花王石けん (国外)
5. 背景と経緯

石けん・洗剤、界面活性剤の原料である石油化学製品の近年に於ける値上りは著しい。同じく主要原料であるココナツ(コブラ)の国際市場で、量、価格とも変動が大きく、日本への安定供給が危ぶまれている。我国の業界に自ら安定供給を図ろうとする意向がある。

6. 調査団派遣期間 昭和55年3月3日～3月23日
(21日間)

7. 調査団構成

| 分担 | 氏名 | 所 属 |
|---------------|-------|-------------------|
| ① 団 長 | 本橋 繁 | JICA農林業計画調査部長 |
| ② 副団長 協力企画 | 高橋 藤雄 | 農林水産省国際協力課海外技術協力官 |
| ③ 開発計画 | 森川 洋典 | 農林水産省食品油脂課 |
| ④ 協力政策 | 笠井 康雄 | 外務省開発協力課 |
| ⑤ 栽 培 | 大辻 一也 | 海外農業開発協会 |
| ⑥ 投資環境 | 森 基 | 海外農業開発協会 |
| ⑦ 業務調整 | 仁部 輝彦 | JICA農林業計画調査部 |

調査地域 ポートモレスビー、マダン、ラバウル、キャビエン、ホスキンス(キンバ)

8. 調査の問題点

- PNGに於ける経済社会の原始と近代の併存
- 土地所有が困難である
- 労働力の質の悪さ及び労賃の高さで、労働生産性に問題がある

9. 今後の対応

- 事業開始にあたり、合辨の相手となるパートナーの選定
- プランテーションの経営形態が不安定である
- NIDAの投資項目が変更される

以上について、今後の調査対応を考慮すべきである。

54年度

1. 件名 トギアン諸島農業開発協力開発計画調査
2. 対象国 インドネシア
3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内) 松下電工KK
(国外) P.T. Arrow M. Oobel

5. 背景と経緯

1978年来、松下電工の現場合弁社、ゴーベル社が森林伐採事業を実施しているが、伐採跡地の利用と同時に、島民の生活水準を高めるための農業の導入を、ゴーベル社長と電工化計画し、農業の試験的事業の協力をJIOAKに依頼、79年3月、基礎二次調査を行い、ついで、開発基本計画策定のための調査を行った。

6. 調査団派遣期間 昭和50年3月20日～4月9日

(21日間)

7. 調査団構成

- | | |
|------|------------------------------------|
| 調査団長 | 意 嶋 康 夫 (財)国際農林業協力協会、駐託 |
| 協力企画 | 平 田 四 郎 農林水産省、経済局国際協力課、海外技術協力官 |
| 農村開発 | 加 川 永 記 農林水産省、構造改善局整備課、ほ場整備第1係長 |
| 事業計画 | 山 崎 誠 松下電工株式会社、特務部 |
| 栽培 | 水 口 寿 雄 (社)海外農業開発協会 |
| 業務調整 | 森 永 繁 治 国際協力事業団、特別駐託 |

計6名

8. 調査の問題点

地形複雑で、まとまった閉地としての農地開発面積は少ない。
調査の範囲では、水田5ヶ所、370ha、畑地9ヶ所1,600ha
で、森林伐跡は、農地としての利用困難で、植林利用となる。

作物、稲、丁子、ココヤシ、ショウガ、ウコン、赤玉ねぎが考
えられる。

9. 今後の対応

試験的事業（第一次）

パイロットファーム（バトダカ島Wakai）、水田5ha、畑
4ha、山3ha 計12ha。日本人専門家2名を必要。

技術をゴーベル社の林道開設年次計画に従って普及実施。

長期調査費を3カ月1名ばかり派遣して、将来性と、実際面
に応じた農園設計及びパイロットファームの基本的な方向づけ
のための計画を策定する。農産加工部門（島内消費の）をも考
慮する必要がある。

54年度

1. 件名 ブラジル国パラ州農業開発基礎一次調査
(パッション・フルーツ)
2. 対象国 ブラジル
3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内)高砂香料
(国外)トメアスー産組及び高砂現地会社等未定

5. 背景と経緯

トメアスーの胡しょう廃園にマラクジャが導入され、パラ州のマラクジャは1976年で、現存加工施設の2,000屯を上廻り、州外でセアラ、バイア、サンパウロなどにおいて不利に取り引されている。又、生産されているマラクジャの品質、生産方式に問題もあるので、先ず良質のマラクジャを生産するための試験栽培と加工試験とを実施したいと、高砂香料及び現地トメアスー産組の強い要請があった。

6. 調査団派遣期間 54年11月30日～12月18日
(20日間)

7. 調査団構成

- ① 団長 野和田 光一 国際協力事業団農林水産計画調査部次長
- ② 協力企画 高橋 藤雄 農林水産省国際協力課海外技術協力官
- ③ 栽培 大森 俊一 東京農業大学助教授
- ④ 加工流通 永田 徹 高砂香料KSC総合研究所
- ⑤ 開発計画 戸水 康二 国際協力事業団移住海外事業部投融資課
- ⑥ 業務調整 富永 勝廣 国際協力事業団特別懇託

8. 調査の問題点

- ① マクラジャを果汁製品としての現状では国内にしか、マーケットがない。国内市場は、サンパウロなどの南部地域のマーケ

ット対応が問題。

- ② 資機材輸入のための関税が本件でどの程度特恵をうけられるのか、明確にする必要あり。
- ③ 高砂現地社のみでは対応できないので、他にジョイントをさがす必要あり。
- ④ ①②③を明かにして、計画づくりの調査の要あり。

9. 今後の対応

高砂吾料は、現地のマンジョカ計画を推進するため本計画を当面中止する申し入れあり。

54年度

1. 件 名 ミクロネシア農業開発協力基礎一次調査
2. 対 象 国 北マリアナ連邦、ミクロネシア連邦
3. 相手国機関
4. 関 係 企 業 (国内)北マリアナ総合開発KK
(国外)

5. 背景と経緯

54年4月、北マリアナ諸島カルロス・S・カマーチヨ知事、渡辺農林大臣に農業及び農業関連産業開発のための資金及び技術協力を文書をもって我が国に要請。54年6月カマーチヨ知事来日し、農林省を訪問した際、我方より「日本民間企業が農業開発事業を行うとき、どのような支援ができるか検討した。」旨回答。一方、同国開発協力を目的として、「北マリアナ総合開発KK」が1978年に設立され、現地合弁企業(ライバン)も設立されている。

6. 調査団派遣期間 昭和54年11月10日から11月24日
まで15日間

7. 調査団構成

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 団長(総括) | 加ヶ井 悦 朗 農林水産省国際協力課々長補佐 |
| 農業経済 | 吉 川 忠 雄 (社)海外農業開発協会専門委員 |
| 投資環境 | 千 葉 正 治 マリアナ総合開発総代表取締役社長 |
| 開発計画 | 小 林 泉 (社)日本ミクロネシア協会企画室長 |
| 栽 培 | 利 光 浩 三 国際協力事業団内原国際農業研修センター |

8. 調査の問題点

①開発が総花的で、適切な政策がない。②インフラ欠除。③土地の一族所有などのための土地利用の困難。④土地所有の細分。⑤米国補助政策による賃金アップ。⑥農村労働力の村ばなれ。農業賃金1日6～10ドル、このため、農産物は競争力がない。

9. 今後の対応

地域毎に、焦点をしぼった開発を考えるべきである。農業開発については、ミクロネシア連邦予定地域（ポナペ、トラック、ヤップ、コスラエ）は、未開地が多いので、農業開発（ココヤシ、コショウ、米）を行い、他は、観光客と外来漁船の野菜供給程度である。従って、将来は、ミクロネシア連邦予定地域を農業開発協力の対象にしほるべきである。

54年度

1. 件名 油糧作物(ごま)開発協力基礎一次調査
2. 対象国 メキシコ 3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内)九鬼産業KK、竹本油脂KK
伊藤忠商事
(国外)

5. 背景と経緯

ごまの我国主要供給国のメキシコにおけるごま栽培の現況、今後の見通しを把握し、かつ、安定供給を確保するための手だてとして、開発協力事業の方途を採ることとした。

6. 調査団派遣期間 昭和54年8月13日～9月1日の
20日間

7. 調査団構成

富山大学1名 竹本油脂 丸勉産業 伊藤忠商事(各1名)

| 分野 | 氏名 | 所属 |
|---------------|---------|-----------------------|
| (1) 団長(総括) | 本橋 繁 | JIOA農林業計画部長 |
| (2) 副団長(協力企画) | 高橋 藤 雄 | 農林水産省国際協力課 海外技術協力官 |
| (3) 開発計画 | 西野 豊 秀 | 農林水産省食品油脂課 輸入対策係長 |
| (4) 栽培 | 小林 貞 作 | 富山大学教授 |
| (5) 農業経済 | 大橋 龍 太 | 竹本油脂(株)常務取締役 |
| (6) 投資環境 | 小枝須 敏 正 | 九鬼産業(株)常務取締役 |
| (7) 流通加工 | 篠原 悦 也 | 伊藤忠商事(株)油脂第二 課長 |

8. 調査の問題点

メキシコの主要ゴマ生産地は、ソノラ州シナロア州の北と、ゲレロ、ミチオカン、オハカの南の州に分かれているが、北部は品種も良く、高生産700kg/haであるが、かんがいが必要とし(200

年間)、南は雨量は十分(1,000 年間)であるが、品種は良くない。しかし、良質品種を入れれば、良い産地となる可能性あり、大規模機械化(収穫は別)の北と、手労働の南、アシエンダの北とエヒードの南、どのようなアプローチが開発協力事業として行うべきか、今後恐らくゴマの産地としては、南が伸びるであろう。

9. 今後の対応

企業の要請待ち。

54年度 開発協力

1. 件 名 タイ特用作物栽培開発協力(基礎二次)
2. 対 象 国 タイ国 3. 相手国機関 農業局
4. 関 係 企 業 (国内) センチュリーインターナショナル KK
(国外) Southern Industrial Co.

5. 背景と経緯

センチュリー社(名古屋の貿易会社)は、ごま、ほうき草、生がを農協を通して生産集荷し、我が国に輸入しようとするものでこのため、チュンマイ市近くのランブーン県に試験農場60haを設け、上記作物の優良種苗を開発し、ここを種苗センターとして農家に配布し、集売を行うというもので、白ごま年間5,000屯、ほうき草3,000屯、生が3,000屯を目標とし、試験には技術者3名、期間5年を予定。

6. 調査団派遣期間 昭和54年5月30日～6月13日
(15日間)

7. 調査団構成

| | | |
|---------|---------|-------------------------|
| 団長 総 括 | 須 賀 博 | 野菜供給安定基金理事 |
| 団員 協力企画 | 高 橋 藤 雄 | 農林水産省国際協力課 海外技術協力官 |
| 団員 開発計画 | 倉 内 宗 一 | 農政調査委員会主任研 究員 |
| 団員 栽 培 | 森 基 | 海外農業開発協会研究 員 |
| 団員 事業計画 | 小 林 武 雄 | センチュリーインターナ ショナル営業部長 |
| 団員 業務調整 | 長 嶋 俊 一 | 国際協力事業団農林業 技術課副参事 |

(調査は、バンコック、ランブーン県の候補地を中心に実施)

8. 調査結果

ランブーンにて、160haの土地を確保し、ここに農場施設を設け、ごま、ほうきもころしの試験栽培を行う必要がある。しょうがは一応中止。

9. 調査の問題点

①雨期に半作を行う地元農家（かんがい施設は一部農家のみ）の経営に合わせていかに、ごま、ほうき草を組み合わせた有利な経営態形とするか。

②地力の豊かな地域でないので、地力維持の作付体系を研究の要がある。

③地域適品種を選定する必要がある。

10. 今後の対応

センチュリー社としては、土地確保は、合辦先の土地で行うので問題ないので、試験的事業の計画を樹て、融資申請する予定。55年7月2日現在では、①銀行保証取りつけが未了、②センチュリー社の内部問題、③タイ全土の乾ばつ問題のため、（現在出先まで調査中）センチュリー社自体、進出の踏み出しまでに至っていない。

54年度

1. 件 名 アルゼンチン国農業開発協力基礎一次調査
2. 対 象 国 アルゼンチン 3. 相手国機関
4. 関 係 企 業 (国内) (国外)
5. 背景と経緯

1979年10月、アルゼンチン大統領訪日の際、同国の農業及び農業関連産業の開発に対して我国に協力の要請がなされた。これを受けて、農林、外務では、開発協力で調査を行うこととした。又、この調査では、ブエノスアイレス州の開発公社(コルホ)の代表がさきに、開発協力要請していたこともあり、併わせて調査を行うこととした。

6. 調査含派遣期間 昭和54年11月17日～12月2日
(16日間)

7. 調査団構成

| | | |
|-----|-----------|-----------------------------|
| 団 長 | 有 松 晃 | 国際協力事業団理事 |
| 副団長 | 田 中 映 男 | 外務省経済協力局開発協力課首席 事務官 |
| 団 員 | 藤 田 忠 義 | 農林水産省食品流通局消費経済課 課長補佐 |
| " | 須 田 康 夫 | 農林水産省構造改善局設計課課長 補佐 |
| " | 鈴 木 慎 二 郎 | 農林水産省農林水産技術会議事務 局研究副管理官 |
| " | 横 尾 正 | 農林水産省経済局国際部国際協力 課課長補佐 |
| " | 鈴 木 幹 男 | 全国農業協同組合連合会国際課課 長補佐 |
| " | 上 原 盛 毅 | 国際協力事業団移住調査計画部調 査開発課課長代理 |

団員 西牧隆壮 国際協力事業団移住調査計画部
移住計画課

計9名

調査地域（ブエノス・アイレス州南部コロラド川域、リオ・ネグロ州、パンパ州、ネウケン州、ツイマン州）

8. 調査の問題点

①インフレが著しい。②国際競争力は、粗放生産の農作物に限る。③コロラド川域コルフオは、インフラ（かんがい排水）に多額の投資を必要とし、地力低く、適作物なく、マーケットに不安がある。

9. 今後の対応

コルフオについては、沖縄県副知事がかなり積極的にア国と、接触し100家族の導入とりきめを行っていることもあり、今後協力については、沖縄県の動きをみながら対応を考慮する。

54年度

1. 件名 メキシコ、バニラ栽培開発計画調査
2. 対象国 メキシコ
3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内)コーケン香料KK、KK拓和
(国外)

5. 背景と経緯

メキシコのベラクルス州パパントラ市周辺にてバニラビーンの栽培加工の試験的事業を、コーケン香料KKと、KK拓和(計量器械メーカー)が提携して行うことについての可能性につき、協力を求めてきたもの。

6. 調査団派遣期間 55年2月18日～3月5日(17日間)

7. 調査団構成

| | | |
|--------|------|--------------------------|
| 総括(団長) | 小林貞雄 | 農林技計協会常務理事 |
| 開発協力 | 宮沢一篤 | 外務省経済協力局開発協力課 |
| 栽培技術 | 中島義昭 | コーケン香料株式会社 |
| 流通インフラ | 黒田政仁 | KK拓和社長 |
| 資金計画 | 古橋勇作 | 国際協力事業団農業開発協力部農業投融資課課長代理 |
| 業務調整 | 外崎秋芳 | 国際協力事業団経理部財務第 |

メキシコにおけるバニラ生産低下の原因は、①ベラクルス州は、石油生産が10年前から始まり労働力がとられた。②人工バニラが天然バニラの1/10で開発された。③生産のたやすい品種に指向されてきた。

8. 調査の問題点

①バニラの栽培加工の研究は、メキシコで殆んどなされてこない。したがって、繁殖方法、品種改良、栽培管理、加工技術に問題があり、その他として、労働力不足(バニラのメキシコにおける担い手はトトナカ人であるが、技術的な進歩はない。)

9. 今後の対応

本件事業の実現は困難であり、要請企業は進出を断念。

54年度

1. 件名 マレーシア、サバ州カカオ栽培開発協力開発計画
2. 対象国 マレーシア
3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内) OISCA
(国外) KORAS (Koperasi Rokyat Sobah)

5. 背景と経緯

サバ州カカオ開発については、同州農業開発協力を同州主席大臣からの要請をうけ53年2月一次、53年9月に二次調査を実施した。一方OISCAは、KORASからの要請で、独自に53年9月、54年2月に現地調査を行い、カカオ実験農場構想を策定した。本調査ではこれを検討し、カカオ栽培開発計画を策定のための調査を実施した。

6. 調査団派遣期間 昭和55年3月2日～3月16日

(15日間)

7. 調査団構成

- | | | |
|----------|-------|-----------------------|
| (1) 団長 | 佐藤 孝 | (社)国際農林業協力協会技術 参与 |
| (2) 副団長 | 杉田 孝三 | 農水省食品油脂課課長補佐 |
| (3) 農園計画 | 東 国昭 | (社)海外農業開発協会 |
| (4) 事業計画 | 鮎沢 英行 | (財)オイスカ産業開発協力団 |
| (5) 流通加工 | 新元 久 | 明治製菓の食料技術研究所主 席研究員 |
| (6) 協力企画 | 門田 正昭 | 農水省国際協力課農林水産事 務官 |
| (7) 業務調整 | 富水 務広 | 国際協力事業団特別囑託 |

8. 調査の問題点

①試験事業は、「傾斜地における小規模経営によるカカオ栽培方式の確立と普及」に重点をおく。②地力増強の試験も必要。

③カカオビーンの商品向上のための醸酵法の確立が重要。

9. 今後の対応

サンダカンから約55マイル(車2時間)の地点において、300ACのKORASの土地において、カカオ栽培事業を行う。当初は、種々の栽培技術に関する試験を行いながらもつていく計画であったが、オイスカとしては最終的に企業進出は、銀行保証の点で断念。

54年度

1. 件名 日伯農業開発協力
2. 対象国 ブラジル
3. 相手国機関 農務省
4. 関係企業 (国内) 日伯農業開発協力KK
(国外) Companhia Brasileira de Participacao Agroindustrial (BRASAGRO)

5. 背景と経緯

昭和49年9月の田中・ガイゼルの共同コミュニケの具体化として、日本政府はミナス・ゼライス州のセラード地帯で開発事業を行うことについて、可能性を検討するため、50年2月、基礎調査団が派遣された。これによりセラードで50,000ha規模の事業を予定し、そのF/Sを50年7～8月に行い、51年9月にR/Dが署名された。53年4月、日伯農業開発協力KK設立、事業団10億円、民間10億円出資で53年9月伯国側投資会社を設立した。ついで、土地及び水利及びインフラ整備の調査と、事業計画評価のためコンサルを中心とする調査団を派遣した。

6. 調査団派遣期間 昭和55年3月2日～4月10日

7. 調査団構成

| | |
|--------|---------------------------------|
| 竹村 楯 男 | 内外エンジニアリング㈱ 総括および事業評価担当 |
| 永田 和佳 | 〃 水文およびかんがい計画担当 |
| 諫山 未憲 | 〃 道路計画担当 |
| 藤田 雅史 | 国際協力事業団農業開発協力部 調査担当(3月13日まで) |

8. 調査結果

地区 59,970haうち、入植用地(76戸分、後94戸に変更)

31.550ha、その他CPA、CDAG用地が確保されているが、これらの事業の進め方について勧告がなされた。入植者の戸当453haの経営に、コーヒーの導入がすすめられ、又、ポンプかんがい事業については、コストの点で一考を要するとされた。又、融資条件と事業の進捗のギャップが指摘され、今後の対応として防風林、保安林、水源涵木の保全、土壌保全、地力維持、生産物流通加工の事業計画等が必要とされている。

55年度

1. 件名 トギアン諸島農業開発計画長期調査員
2. 対象国 インドネシア
3. 相手国機関 農業省
4. 関係企業 (国内)松下電工物
(国外)Arrow M. Gobel社

5. 背景と経緯

松下電工物は、トギアン諸島の林業開発事業を推進しているが、伐採跡地を農業開発すべく、昭和54年3月に基礎二次、昭和55年4月、開発計画調査を行い、バトダカ島ワカイ村カンボンバルウーの候補地14.7haに事業計画を策定したが、経営的にも規模を40~50haとし、栽培作物の選定等にも更につめを必要とすることが明かとなったので、この点を補促調査することとした。

6. 調査団派遣期間

7. 調査団構成

- ① 賣場整備 昭和55年11月10日~11月30日
- ② 農場設計 " 10月10日~11月30日

8. 調査予算 2,078千円

9. 調査結果

58haの候補地を選定(水田20、畑35、苗1、建物2)
畑作物は、コーヒー(ロブスター)、コショウ、丁字、ココ、カシュ、カカオ、ニッケイ、他トウガラシ、スイカとし、水田造成計画を策定。(一部土層が浅い点が問題)

10. 今後の対応

56年1月~2月中に報告書を完成。融資申請の予定であったが、インドネシアの原木輸出の規制が新たに実施され、本体事業はSTOP状態になったので、本件事業も休止せざるを得なくなった。

55年度

1. 件名 フィリピン飼料作物開発計画調査
2. 対象国 フィリピン
3. 相手国機関 農業省畜産局
4. 関係企業 (国内)三旺インターナショナル及び日商岩井
 (国外)MYC アグロインダストリアル Co.

5. 背景と経緯

と政府の家畜増産政策に対応し、現在80%を輸入にまわっている同国飼料の自給率を高め同国に寄与する目的で三旺インターナショナルは、日商岩井とタイアップして、マニラ近郊カピテ・ナイク(マニラ南60km)において、5.0haの土地のリースを受け、ネピア・グラス、ローズグラス等の栽培を行い、これを三旺の有するパッキング機械により、梱包し、マーケットに出す事業を計画した。

6. 調査団派遣期間 昭和56年3月29日～4月12日

(15日間)

7. 調査団構成

- | | | |
|------------------|------|-----------------------------|
| (1) 団長兼総括 | 大戸元長 | (日)農業開発協会専務理事 |
| (2) 副団長兼 協力企画 | 神戸元 | 農林水産省経済局国際協力課 海外技術協力官 |
| (3) 畜産政策 | 西村博 | 農林水産省畜産局畜産課研修 指導官 |
| (4) 栽培計画 | 大里章 | 三旺インターナショナル(株) 社長 |
| (5) 事業計画 | 西村博夫 | 日商岩井(株)海外プロジェクト 推進室第二班々長 |
| (6) 業務調整 | 山田幸雄 | 国際協力事業団農林水産計画 |

8. 調査所見

本件は当国の畜産政策に合致する。現在リース予定地にさとう

きびが植えられているが、ネピアグラスの方が将来性がある。栽培技術的には、試験を要することが多い、(品種、施肥、刈取回数、時期、栽種変更、雨期対策等)試験の面積は100haとする。

9. 今後の対応

早急に事業をやりたいので、計画策定次第融資申請。

55年度（繰越）

1. 件名 エクアドル国コスタ地区飼料穀物開発計画第二次調査
2. 対象国 エクアドル
3. 相手国機関 農牧省
4. 関係企業 (国内) 緑化産業KK (国外) なし
5. 背景と経緯

昭和50年10月、エ政府の要請に基づき、同国コスタ地区における飼料穀物開発可能性を検討するため、基礎一次調査を行ったが、折からの石油ショックで、我が国民間企業は関心を示さなかったが、その後エ政府の再度の要請があり、また、緑化産業㈱と東京農大が本件計画を推進したいとして協力要請があり、54年1月に二次調査、54年9月に開発計画調査を行ったが、企業側の土地買収交渉が不調に終わったため、企業側は再度交渉をすすめ、問題を解決した時点で、再度エ政府への説明と、開発候補地選定と、計画策定のための計画調査を行った。

6. 調査団派遣期間 56年4月9日～4月24日（16日間）

7. 調査団構成

| | | |
|---------|--------|-----------------------|
| 団長・総括 | 高橋 藤 雄 | 農林水産省国際協力課 海外技術協力官 |
| 団員・協力政策 | 城戸 宣 正 | 外務省開発協力課外務 事務官 |
| 団員・事業計画 | 松田 宏 | 緑化産業㈱代表取締役 |
| 団員・栽培計画 | 高木 孝 男 | 東京農業大学農芸化学 科講師 |
| 団員・業務調整 | 松島 一 郎 | 国際協力事業団資金課 |

8. 調査所見

- ① エ政府の企業進出の希望は強い。
- ② 同地域の開発、インフラ整備は殆ど進んでいない。
- ③ プランテーション事業のためには、新しい経済作物（現在計

画では、米、大豆、メイズ等以外のもの)を考慮する必要あり。

9. 今後の対応

ババホヨ地区2ヶ処及びミラグロ地区2ヶ処については、何れも立地、立地条件は問題がないので、企業の体力に合致した事業計画をもつて、試験栽培事業を実施することとしている。しかし日本側企業の内部問題で進出は困難になった模様。

55年度

1. 件 名 サンタカクリーナ州りんご栽培開発計画調査
2. 対 象 国 ブラジル 3. 相手国機関
4. 関 係 企 業 (国内)国際園芸開発KK
(国外)サンタカクリーナ州日系移住者グループ

5. 背景と経緯

55年9月の調査結果から、サンジョアキン、ラージャス、ラージャス、クリチバーノスババイネール4ヶ処にしぼったので、更に適地の選定、農園設計、試験設計、経営計画等策定のための調査を実施した。

6. 調査団派遣期間 56年2月10日～3月3日

7. 調査団構成

| | | |
|---------|---------|-----------------------|
| 団長・総括 | 高橋 藤 雄 | 農林水産省国際協力課 海外技術協力官 |
| 団員・協力政策 | 八 星 篤 | 外務省開発協力課事務官 |
| 団員・栽培計画 | 後 沢 憲 志 | 国際園芸開発協社長 |
| 団員・事業計画 | 北 村 行 夫 | 虎の門総合法律事務所 弁護士 |
| 団員・農園設計 | 養 平 章 二 | 岩手県磐石土地改良事業 所次長 |
| 団員・経営計画 | 東 国 昭 | 海外農業開発協会専門委員 |
| 団員・業務調整 | 羽 村 弘 | 国際協力事業団農業投融資課職員 |

計7名

8. 調査所見、サンジョアキン以外は、事業地確保困難、協力者不明確なため、サンジョアキン(1,400 m)にしぼった。コチア開拓地第1区、14号、15号地合計44haとする。土地利用は60

多と見込まれる。

9. 今後の対応、所要資金2億3千万円、合弁先は、更に時間をかけて調整（最終的には、サンパウロ在住の有力者となる模様）（永住ビザ又は、伯国籍を有しないと会社役員になれないのが問題）現在、JIOAは、融資申請（208百万円）をうけ、銀行保証を企業が得次第融資承諾する。（57年6月）

55年度

1. 件名 コーヒー栽培開発計画調査
 2. 対象国 タイ 3. 相手国機関 農業省
 4. 関係企業 (国内)鹿沼カントリー・クラブ
 (国外)サリカ・カヌマ開発KK

5. 背景と経緯

サリカ・カヌマ開発KKのNakkon Nayokのサリカ村にあるゴルフ場に、コーヒー・プランテーション約200haを計画したが、タイでのコーヒー栽培技術は低く、現地に適応した品種選抜、栽培技術の確立が必要であり、これについての計画調査と、事業融資についての協力を、鹿沼カントリー・クラブから要請してきた。

6. 調査団派遣期間 56年2月12日～2月25日

(14日間)

7. 調査団構成

| | | | |
|----|-------|--------|--------------------|
| 団長 | 総括・栽培 | 佐藤 孝 | 国際農林業協力協会 技術参与 |
| 団員 | 協力企画 | 渡辺 洋一郎 | 農林水産省国際協力課 |
| 団員 | 加工流通 | 森川 洋典 | 農林水産省食品油脂課 |
| 団員 | 経営計画 | 久保田 良治 | 海外農業開発協会役員 待遇参与 |
| 団員 | 事業計画 | 巖波 匡 | 鹿沼カントリークラブ 秘書 |
| 団員 | 栽培計画 | 子安 満 | 上島珈琲本社貿易部 次長 |
| 団員 | 業務調整 | 石井 正克 | 国際協力事業団農業開 発課 |

8. 調査所見、すでに現地では、約20haのコーヒー(アラビカ種のコナ)が開花結実しているが、サビ病の危険があり、ロブスタ一種を入れるべきで、これに、耐サビの強いアラビカを試験的に

入れることも考えられる。水利は良いのでコーヒーもロブスター
なら農園としてやれる。然し、多くの試験が必要である。

9. 今後の対応、熱帯農業の技術者を農場に採用する必要がある。

以上の条件を前提に融資申請（238百万円）受付中（57年6
月）

55年度

1. 作 名 マレーシア、マラヤ半島カカオ栽培開発計画調査
2. 対象国 マレーシア
3. 相手国機関 外国投資委員会、マレーシア工業開発庁等
4. 関係企業 (国内) 有限会社 MAT
(国外) 三和貿易有限公司

5. 背景と経緯

マレーシアのカカオの栽培、処理技術は一般に低く、カカオビーンの品質も世界的評価は低い。マレーシアとココアビーンの取り引きをしていた企業が、当場のテラクアンソン(クアラ Lumpur 近く)においてカカオの優良種を導入し、合理的栽培と醸酵による優良ビーン生産のパイロットファーム事業を計画し、その種苗をもってバクターワース地域(ペナン近く)で、農家に栽培させ、買収を行う事業を計画した。

6. 調査団派遣期間 昭和55年9月18日～10月2日

(15日間)

7. 調査団構成

- | | | |
|---------|---------|---------------------------------|
| ○ 団長兼総括 | 今 西 功 | 国際食糧農業協会調査部長 |
| ○ 栽 培 | 千 葉 義 正 | Malaya And Thailand Co 常務取締役 |
| ○ 事業計画 | 西 多 英 治 | 地域計画連合KK 代表取締役 |
| ○ 流通加工 | 白 石 教 一 | 興南物産KK 取締役 |
| ○ 農園設計 | 東 国 昭 | 海外農業開発協会専門委員 |
| ○ 業務調整 | 正 崎 雄 三 | 国際協力事業団農計部特別 囑託 |

計6名

8. 調査の所見

テラクアンソン地区 (A地区 200 ha、B地区 800 ha) に直営農

場として、又委託栽培地は、ベナン州ニボンタパール地区 30 ha について、事業計画を策定。テラクアンソンの A 地区は、土地取得に問題なく、直ちに事業着手可。B 地区は、排水等のインフラ整備が必要。但し、試験地としては適当である。

9. 今後の対応

計画を 200 ha にしぼって計画し、企業は準備をすすめている。

10. 投融資との関連、

MAT の国内パートナー（興南物産）が変更したため、現在新に申請準備中。

55年度

1. 件 名 サウジアラビア、水気耕栽培開発計画
2. 対 象 国 サウジアラビア
3. 相手国機関 農業水省
4. 関係企業 (国内)協和株式会社
(国外)カマール、アダム殿下
(ハリード国王最高顧問)

5. 背景と経緯

協和KKは、昭和53年11月、ジェッダのカマール殿下の菜園内に1,716㎡の水気耕栽培施設を建設、メロン、キュウリの栽培試験を行ったが、54年1月に大洪水で冠水、試験区は全滅したが、試験的にも高温乾燥に対する研究を栽培面、施設面から実施する必要性が明であり、これについての試験栽培の協力申し入れが、協和KKからなされた。

6. 調査団派遣期間 昭和55年6月28日～7月13日
(16日間)

7. 調査団構成

| 分 担 | 氏 名 | 所 属 |
|--------|---------|----------------------------|
| 団長(総括) | 三 原 義 秋 | 千葉大学園芸学部前教授 |
| 協力企画 | 羽 場 雅 | 農林水産省経済局国際協力課 技官 |
| 事業計画 | 野 澤 重 雄 | 協和鈞代表取締役社長 |
| 栽培計画 | 安 井 秀 夫 | 農林水産省農林水産技術会議 副研究管理官 |
| 資金計画 | 水 口 寿 雄 | (社)海外農業開発協会職員 |
| 業務調整 | 羽 村 弘 | 国際協力事業団農業開発協力 部農業投融資課職員 |

計6名

8. 調査の所見

調査をジェッダ、リヤド、タイフ地域について実施したが、①ジェッダでは、高温で、施設費過大、電力に問題がある。②タイフは自然条件良、③リヤドは、農業水省の試験場内で行うことについて話があった。しかし、カマール殿下は、ジェッダを固執しているも、ここでは用水量、冷房装置の必要がある。一方、農業水省のすすめでリヤドで行うについては、農業水省内にも、施設費過大の批判がある。

9. 今後の対応

企業サイドとしては、ジェッダについては、危険が多く、リヤドの農業水省の試験場でやりたいとのことであったが、最終的に農業水省は敷地利用について拒否してきたため、企業は計画を中止。

(ぶどう)

⑥ 栽培 後藤 憲志 国際園芸開発KK 社長

(りんご)

⑦ 事業計画 北村 行夫 国際園芸開発KK 顧問
(弁護士)

(りんご)

⑧ 業務調整 橋本 敬次 国際協力事業団特別委託

8. 調査の所見

①りんごについては、サンタカタリーナ州、サンジョアキン、ラージャス、クリチバーノス、バイネール、4ヶ処に、候補地 180 haにしばった。②ぶどうについては、リオグランデドスール州のイボチ移住地を候補地とすることとした。

9. 今後の対応

報告書を取りまとめ次第、夫々本邦企業の態勢を整備し、相手先の準備状況を把握して、開発計画調査を行う。

55年度

1. 件名 マレーシア、インドネシア・サゴヤシ開発協力
基礎一次調査
2. 対象国 マレーシア、インドネシア
3. 相手国機関 マレーシア 農業省、インドネシア 農業省
4. 関係企業 (国内) なし (国外)
5. 背景と経緯

サゴヤシは澱粉蓄積が多く、溼潤な環境に強く、土地利用上、他作物と競合しないし、生産コストが低く、利用は、澱粉からアルコール利用までで、特に近年は石油代替エネルギーとして、将来性を注目されている。本件調査では、サゴヤシの開発事業の可能性を検討するため、サゴの分布、利用、研究状況を把握することにあつた。

6. 調査団派遣期間 昭和55年6月3日～6月18日
(16日間)

7. 調査団構成

| | |
|-------|----------------------------|
| 佐藤 孝 | 神戸大学名誉教授、国際農林業協力協会 技術参与 |
| 渡辺 哲男 | 国際農林業協力協会技術参与 |
| 貝沼 圭二 | 農林水産省食品総合研究所炭水化物研究 室長 |
| 副島 正男 | 国際農林業協力協会業務第一部長 |
| 鶴見 和幸 | 農林水産省国際協力課 |
| 村田 晃 | 国際協力事業団農林業計画調査部 |

8. 調査の総合判定

マレーシア(サラワク)この地方では、トゲなしさがかなり効率的に伐採、澱粉加工され、市場に出されている。インドネシア(カリマンタン)サゴは、屋根材と、あひるのエサ以外に利用されていない。しかし、サラワクに比し、高価。但し品質は劣り、

米、キャッサバの消費以上の意慾はない。アルコール隠蔽は何れもなし。(カリマンタンの賦存量は少いもよう)

9. 今後の対応

マレーシア(サラワク)のサゴ利用には限界がある。インドネシアでは政府も関心があり、カリマンタンよりも、イリアン、ジャヤ、リアウ、マルクなどであり、今後の調査では、イ政府と十分打合せして行う必要あり。

55年度

1. 件名 フロモン諸島農業開発協力基礎一次調査
2. 対象国 フロモン諸島
 (チヨイセル、サントイザベル、ニュージョージア、
 ガダルカナル、マライク島)
3. 相手国機関 農業土地局、通商産業労働省
4. 関係企業 (国内)不二製油KK (国外)
5. 背景と経緯

フロモン政府は、ココヤシ、油ヤシなど油料作物生産拡大を行い、産業振興と、外貨獲得、雇用機会の増大を図ることとしている。一方、日本企業は、石油ショック以来、界面活性剤原料であり、かつ食用油となるコブラ、パーム油は100%輸入に依存しているため、原料の安定供給確保のため、フロモン諸島にココヤシまたはオイルパームのプランテーション事業の可能性を検討するため、当地の先行事業の実態を把握することとした。

6. 調査団派遣期間 55年7月22日～8月7日(17日間)

7. 調査団構成

| | | |
|--------|------|----------------------|
| 団長(総括) | 松尾英俊 | (社)海外農業コンサルタント協会常任顧問 |
| 加工流通 | 岸本清 | 農林水産省食品流通局食品油脂課 |
| 栽培製造 | 湯浅文雄 | 不二製油KK販売本部長代理 |
| 投資環境 | 森基 | (社)海外農業開発協会 |
| 業務調整 | 山下恭徳 | 国際協力事業団内原国際農業研修センター |

8. 調査の所見

調査は、ガダルカナル、及びPNGラバウルなどの先行事業体を調査、フロモンは、①交通不便で海外に市場を求める必要あり、②先進国から遠隔の地③土地代が極めて高い。(従来のプランテ

ーションは古い時代の契約)したがって、今後、油料作物のプランテーションを行うには、問題があるようだ。

9. 今後の対応

今後事業を行うとすれば、コロバンガラ島 4,000 haのまとまった土地があるのととであるので、ここを調査する必要あり。

10. 投融資との関連(なし、結局ソロモン諸島が望む、ココヤシ油の長期契約が、企業となされることとなった。)

協力センター

8. 調査の所見

PNGにおけるサゴヤシの存在状況は調査2地区で、100~200万haと推定され、原住民の食糧係給源としての必要料を大幅に上廻り、バイオマス利用の可能性は大きい、そのためには栽培についての試験研究を要する。

9. 今後の対応

オーストラリアの企業が、バイオマス利用を考えている模様、我が国企業が当地域に出る場合は、調整が必要となろう。

10. 投融資との関連

当分結びつきそうもない。

55年度

1. 件 名 マレーシア・マラヤ半島ヤシ類開発協力
基礎一次調査
2. 対 象 国 マレーシア
3. 相手国機関 農業省、第1次産業省
4. 関係企業 (国内) なし (国外) なし
5. 背景と経緯

① 我が国油料資源として重要なココヤシ油に関し、マラヤ半島の開発がおくれた東海岸地域は、今後ココヤシ・プランテーション事業の可能性ある地域として油脂業界から注目されているので、その可能性を把握する必要がある。

② 55年6月と10月にインドネシア、マレーシア(サラワク)、PNGにおいて、サゴヤシの利用、賦存の調査を行ったが、サゴヤシが栽培されているマラヤ半島パト・パハットで、栽培についての経済性、技術上の問題を把握する必要がある。

6. 調査団派遣期間

サゴ班 55年4月9日～18日(10日間)

ココヤシ班 " " ~29日(21日間)

7. 調査団構成

| 分 担 | 氏 名 | 所 属 |
|-----|-----|-----|
|-----|-----|-----|

(サゴヤシ班)

| | | |
|-------|---------|-----------------|
| ① 団 長 | 副 島 正 男 | 国際農林業協力協会業務第一部長 |
|-------|---------|-----------------|

| | | |
|-------|---------|---------------|
| ② 経 営 | 山 下 政 信 | 国際農林業協力協会技術参与 |
|-------|---------|---------------|

| | | |
|-------|---------|-------------|
| ③ 栽 培 | 前 田 英 三 | 名古屋大学農学部助教授 |
|-------|---------|-------------|

(ココヤシ班)

| | | |
|---------|-----------|------------|
| ① 副 団 長 | 久 保 田 良 治 | 海外農業開発協会顧問 |
|---------|-----------|------------|

| | | |
|-------|---------|--------------|
| ⑤ 栽 培 | 明 田 重 役 | 海外農業開発協会専門委員 |
|-------|---------|--------------|

⑥ 投資環境 森 基 海外農業開発協会技術職員
(両班を兼ねる)

⑦ 業務調整 黒川 洋一郎 国際協力事業団農林業計画調査部

8. 調査の所見

(サゴ) 将来マレー半島では、他作物の競合で栽培できないが、湿地利用の観点から、マレーシアサバ州、PNGでの栽培の可能性がある。(ココヤシ)(対応と併わせ説明)

9. 今後の対応

(サゴ) 生態、栽培特性解明のため、マレー半島での研究植場が望まれるとの結論であったが、上記のように半島では困難。

(ココヤシ) マレー半島東海岸でも、政府計画により、ココヤシ別品種の導入がすすめられている。ココヤシ・プランテーション等の我が国企業参加はむづかしい、(マラヤ化政策)ただ、加工流通での協力は、可能性はある。

10. 投融資との関連

何れも当分結びつきそうもない。

56年度

1. 件 名 バイオマス原料栽培開発協力基礎一次調査
2. 対象国 パラグアイ 3. 相手国機関 農牧省
4. 関係企業 (国内)三井製糖 (国外)
5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

三井製糖は、スイート・ソルガムを主原料とするアルコール醸造生産を計画し、そのためのスイート・ソルガム農園の可能性についての調査協力を求めてきた。非産油国のパラグアイ国としても極めて意義ある事業であるので、本件事業の南部パラグアイにおける可能性を調査。

6. 調査団派遣期間 昭和56年6月29日～7月18日
(20日間)

7. 調査団構成

| 分担 | 氏名 | 所 属 |
|-----------------|--------|--------------------|
| 団 長 | 本橋 繁 | JICA農林水産計画調査部長 |
| 副団長 (協力企画) | 高橋 藤雄 | 農水省国際協力課海外技術協力官 |
| 栽 培 | 原 喬 | 三井製糖KK 技術部課長 |
| 農産加工 | 岸本 喜久彦 | 三井製糖KK 川崎工場長 |
| 投資環境 | 佐々木 正実 | 海外農業開発協会専門委員 |
| 業務調整 | 福田 省三 | JICA移住計画調査部調査課課長代理 |
| 醸 酵 (オペレーター) | 江橋 正 | 三井製糖KK 芝浦工場管理部長 |

8. 調査の問題点

本件事業をバ政府は期待しているが、南部地域は冬季降霜があり、スイート・ソルガムの年2回作に問題あり、又、Sugai-Cane栽培の株出しにも霜害の恐れがある。栽培地域と品種等今後検討の要あり。

9. 今後の対応

現在、カークベ及びエンカルナシヨンの政府試験場で、スイート・ソルガムの品種試験を実施している。この調査が終了次第、次のステップを三井製糖は考える。

56年度

1. 件 名 砂耕栽培開発計画調査
2. 対 象 国 アラブ首長国連邦
3. 相手国機関 アブダビ首長国農業庁
4. 関 係 企 業 (国内) 鹿島石油KK (国外) (直営)
5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

アラブ首長国は、アラビア砂漠の南東部に位置する砂漠国で、農産物は殆ど輸入にまわっているが、同国アルアイン市のアブダビ農業庁農業試験場内の7,000㎡の土地で1,500㎡(10棟)の鉄骨ビニールハウスを建設、特殊環境調節装置を用い、サンド・ポニックスを用いた砂耕栽培法により、トマト、キュウリ、メロン、スイカ等の試験栽培を行い、同国に生鮮果菜を供与しようとする計画。

6. 調査団派遣期間 昭和56年6月23日～7月4日
(12日間)

7. 調査団構成

| | | |
|---------|---------|---------------------------------|
| 団長 総 括 | 高 倉 直 | 東京大学農学部助教授 |
| 団員 協力企画 | 及 川 章 | 農林水産省経済局国際部 国際協力課 |
| 〃 栽培計画 | 鈴 木 明 夫 | 住友電気工業㈱サンド・ ポニックス室長 |
| 〃 事業計画 | 井 藤 一 弘 | 鹿島石油㈱企画部次長 |
| 〃 経営計画 | 久保田 良 治 | 海外農業開発協会第一事 業部長 |
| 〃 業務調整 | 吉 田 浩 | 国際協力事業団農業開発 協力部農業投資課課長 代理 |

8. 調査の問題点

①環境調節のミストの永続的な効果を期待できるか。②夏期の

高温下において、作物生産はどこまで成績をあげ得るか。③サンド・ベッドの適当な砂の入手。④病虫害の問題（主に病害）

9. 今後の対応

現在、本調査の結果にもとずき事業団融資 250 百万円を受け事業実施中。

56年度

1. 件 名 野菜育種試験事業基礎二次調査
2. 対 象 国 フィリピン
3. 相手国機関 植物産業界
(Bureau of Plant Industry)
4. 関係企業 (国内)カネコ種苗KK (国外)

5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

マニラ市南方84kmのリバ市(パタナガス州)において、フィリピン及び熱帯諸国の在来種(高温、耐病)と温帯優良種(高収)をあわせたF₁雑種の果菜類(トマト、キュウリ、ナス、カボチャ、メロン)の育成を目的とした事業を行う。当面約5~6haの土地において行い、将来の委託採種事業のための準備も併せて行う。

6. 調査団派遣期間 57年4月10日~4月26日

(16日間)

7. 調査団構成

| | | |
|--------------|----------------------|---|
| 団長・兼 経営計画 | 大 戸 元 長 | 海外農業開発協会専務理事 |
| 事業計画 協力企画 | 松 本 国 利 渡 辺 洋 一 郎 | カネコ種苗KK 専務取締役 農林水産省経済局国際協力課 海外技術協力官 |
| 野菜育種 | 湯 浅 三 男 | 農林水産省農産園芸局種苗課 筑波分室種苗検査官 |
| 栽 培 開発計画 | 渡 辺 哲 佐 藤 忠 | 海外農業開発協会職員 国際協力事業団農業開発協力 部農業投融资課職員 |
| 業務調整 | 小 林 秀 一 | 国際協力事業団経理部施設用 度課職員 |

8. 調査の問題点

①土地が小さいので、連作障害をさけるのに将来問題があるかも知れぬ。

②乾・雨季が明瞭で、雨季にかんがいを必要とするが、200 m 前後の深井戸を必要とする。

9. 今後の対応

57年度に融資申請を行い(約120～130百万円)年度内着手を希望。

56年度

1. 件名 北部ブラジル永年生油糧作物開発協力
基礎一次調査
2. 対象国 ブラジル
3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内)日本油脂協会等 (国外)
5. 背景・経緯

北部及び東北部ブラジルは、オイルパーム、パパスヤシ、ココヤシ等の永年生油糧作物の栽培適地であり、潜在的開発可能性が高いとみられているが、ブラジル要人の来日の際、製油事業を含む油糧作物資源開発の要望もあり、又我が国民間企業も強く関心を示すところがあり、油糧作物開発の可能性を調査した。

6. 調査団派遣期間 56年9月15日～29日(15日間)

7. 調査団構成

| | | |
|--------|---------------|-------------------------------------|
| 団長 | 大戸元長 | 海外農業開発協会専務理事 |
| 協力企画 | 高橋藤雄 | 農林水産省経済局国際部国際協力課海外技術協力官 |
| 開発計画 | 西野豊秀 | 農林水産省食品流通局食品油脂課輸入対策係長 |
| 栽培加工 | 松野正 藤野敬士 | 東京農業大学総合研究所助教授 花王石鹼KK油脂化工品本部企画室長 |
| 流通業務調査 | 久保田良治 友永久長 | 海外農業開発協会業務一部長 国際協力事業団移住事業部 |

計7名

8. 調査の結論

①オイルパームについては、農園経営は、資金の固定長期化と、伯国の土地政策の面から直接参加するより、二次加工から入るのが良い。②パパスヤシの投資には興味があるが、研究が先行しなければならない。一般に、インフラ問題と為替問題等から、企業

進出は、カラジャス計画、フローオーリオ計画に関連した形で進出を考えるべきであろう。

9. 今後の対応
- 現在の段階では、本報告書を関連企業に配布し、現状を伝えることとする。

56年度

1. 件 名 コーヒー栽培開発協力基礎一次調査
2. 対 象 国 ジヤマイカ
3. 相手国機関 Coffee Industry Board
4. 関係企業 (国内)全日本コーヒー協会 (国外)
5. 背景・経緯

同国生産コーヒー(約300万ポンド)の60%は輸出され、うち85%を日本は輸入しているが、近年、水害、栽培技術の立ち遅れ、老樹化、病虫害等により生産は停滞し、品質も低下の傾向にある。55年10月に政権が交替し、外資導入により、コーヒー園のリハビリ、新植を計画し、我が国に民間投資等の協力を求めてきた。

6. 調査団派遣期間 56年7月12日～7月26日
(15日間)

7. 調査団構成

| | | |
|----------|---------|---------------------|
| 団 長 総 括 | 加藤 邦 夫 | 外務省経済協力局開発協力課課長補佐 |
| 副団長 開発計画 | 岡 和 志 | 農林水産省食品流通局食品油脂課課長補佐 |
| 団 員 投資環境 | 黒 羽 一 | (社)全日本コーヒー協会専務理事 |
| 団 員 病虫害 | 克屋 敬 三 | 筑波大学農林学系助教授 |
| 団 員 栽 培 | 木 村 隆 吉 | 上島珈琲株式会社取締役副社長 |
| 団 員 加 工 | 永 田 浩 平 | 全日本コーヒー商工組合連合会会長 |
| 団 員 流 通 | 青 柳 武 彦 | 伊藤忠商事総農産食品部部長 |
| 団 員 業務調整 | 木 下 清 彦 | 国際協力事業団調査部管理課課長代理 |

計8名

8. 調査の問題点

相手政府の希望する、近代的農法をとり入れた栽培技術をもって、新品種の導入と品質・生産性の向上を図るには、その地形土壌等から勘案して、事業は試験を先行する必要あり。

9. 今後の対応

国内企業で、本件事業の対応を決定するところがあれば、基礎二次又は開発計画調査をフォローさせたい。

56年度

1. 件名 ココヤシ栽培開発計画調査
2. 対象国 フィリピン
3. 相手国機関 Philippine Coconut Authority =PCA=
4. 関係企業 (国内)花王石鹼 KK
(国外) Aboitiz & Co.

5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

花王石けんKKは、1980年からミンダナオ島ミサミス・オリエンタル州に加工工場を建設し、やし油を原料とするシャンプー、合成洗剤の中間原料生産を行っているが、ココヤシ油の品質向上と、ヤシ油の供給安定を図る目的で、優良ココヤシ品種の試験栽培を当面156haの土地で行い、将来の2,000～3,000ha規模に拡大する準備をしようとするものである。

6. 調査団派遣期間 昭和56年9月29日～10月13日
(15日間)

7. 調査団構成

| | | |
|-----------------|------|-----------------------------|
| 総括・経営計画 (团长) | 本橋 登 | 海外農業開発協会・参与 |
| 事業計画 | 南部和夫 | 花王石鹼㈱・部長 |
| 開発計画 | 若林憲一 | 農林水産省食品流通局食品 油脂課 |
| 栽培 | 森 基 | 海外農業開発協会 |
| 資金計画 | 佐藤 忠 | 国際協力事業団農業開発協 力部農業投融资課 |
| 業務調整 | 須藤和男 | 国際協力事業団農林水産計 画調査部農林水産技術課 |

8. 調査の問題点

優良品種とみられるMAWA種も地域による適応に差があることが判明したので、本事業でも終局的には、当地域に適合した品

種の育成を図る必要がある。又収穫までに長期間かかることもあり、Cash Cropの開発も必要。

9. 今後の対応

当事業団に融資申請中（292百万円）（57年6月）

56年度

1. 件 名 コロラド河流域開発協力基礎二次調査
2. 対象国 アルゼンチン
3. 相手国機関 ブエノス・アイレス州及びコロラド河流域開発公団
4. 関係企業 (国内) 沖縄県国際交流財団 (国外)
5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

昭和54年6月、ア政府は、コルフオ内のサン・アドルフオ地区3,500haにつき、試験的事業として、開発を行うことを日本に求めてきた。54年11月JICAは可能性調査のため、基礎一次調査を行った。沖縄県は同国への移住を前提として強い関心を示し、JICAは55年4月、同地区入植調査を実施した。56年3月沖縄県は国際交流財団を設立し、同地区の600haについて野菜、穀類、永年作物等の栽培試験事業を行うことを計画したもので、これについて基本構想策定の調査を行う。

6. 調査団派遣期間 昭和56年8月19日～9月12日
(25日間)

7. 調査団構成

| | | |
|-----|------|--------------------|
| 団 長 | 西野世界 | 国際協力事業団農林水産計画調査部次長 |
| 団 員 | 中條康郎 | 外務省経済協力局開発協力課事務官 |
| " | 神戸元 | 農林水産省経済局国際協力課課長補佐 |
| " | 田島克己 | 農林水産省農事試験場作物部主任研究官 |
| " | 小笠原昭 | 農用地開発公団計画総実施計画課課長 |

団 員 栄 田 剛

国際協力事業団移住計画調査
部調査課長

〃 下 地 恵 治

沖縄県総務部国際交流課主幹

〃 友 部 秀 器

国際協力事業団調達部機材第
一課課員

長期調査員 多 田 誠

(社)食品需給研究センター常
務理事

(8月19日～9月17日)

長期調査員 瀧 島 康 夫

㈱三祐コンサルタンツ技術顧
問

(8月19日～9月17日)

8. 調査の問題点

本件は冬季調査で、塩類土壌、作物市場の2点が開発上の問題であるが、この点については、本件調査と同時に長期調査員を夫々30日間派遣し、調査を行った。土壌については除塩可能で、かんがい水量から面積の5%かんがい可能。又作物については、麦類の他に、野菜生産、果樹生産にねらいがおかれるが、野菜栽培技術と輸送の点についての対応が必要。

9. 今後の対応

沖縄県は、プエロス・アイレス州との間で、覚書き交換を行って当事業団に融資申請を行い、事業着手の予定。ただし、57年4月予定の覚書き交換はフォーランド事件、それに続く大統領の交替等のため沖縄県が延期を申し入れ、現在に至る(57年6月)

10. 投融資との関連

当事業団に3億円借入希望。

56年度

1. 件名 ムンド・ノーボ輪換作物栽培開発計画調査
 2. 対象国 ブラジル 3. 相手国機関
 4. 関係企業 (国内) カメリア・インターナショナル
 ケミカルKK
 (国外) パラカツ農牧会社

5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

セラード地域にあるミナス・ゼライス州パラカツで、5,500 haの農場を有する日系移住者の農企業は、同地域の在来農法の改善を図るため、高度牧野造成試験、牧野と畑地の輪換による畑作生産増大試験等を508 haの土地において実施し、当地域開発のため技術的問題解決を図る事業を計画し、当事業団に協力を求めてきたものである。

6. 調査団派遣期間 昭和56年12月8日～12月25日
 (18日間)

7. 調査団構成

| | | |
|------------|-------------|---|
| 団長及び 総括 | 西野世界 | 国際協力事業団農林水産計画 調査課次長 |
| 協力企画 | 中山務美 有吉俊 | 農林水産省経済局国際協力課 農林水産省十勝種畜牧場指導 課種牛管理係長 |
| 試験設計 | 森基 | 海外農業開発協会専門委員 |
| 経営計画 | 芝田雅良 | 海外農業開発協会専門委員 |
| 事業計画 | 桜井義郎 | カメリア・インターナショナル ケミカル部技術顧問 |
| 業務調整 | 熊代輝義 | 国際協力事業団農林水産計画 調査部農林水産技術課 |

8. 調査の問題点

本件事業の可能性と事業計画の策定のための調査を行ったが、

牧草品種の問題、導入すべき畑作物等の問題等、試験により解決すべき問題が多い。

9. 今後の対応

当事業団に融資申請額 109 百万円承諾済（57年6月）

56年度

1. 件 名 コーヒー栽培開発協力事業開発計画調査
2. 対 象 国 ジャマイカ
3. 相手国機関 Coffee Industry Board
4. 関係企業 (国内)上島コーヒーKK
(国外)ウイリアム・マン・ホールディング・Ltd.

5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

56年7月の基礎一次調査後、コーヒー業界の中でも最大手のUCCは強い関心を示し、同社社員を独自に派遣して調査を行い土地の選定、カウンターパートの決定を行い、調査計画の協力依頼をしてきたので、本件調査を決定した。プロジェクトはブルーマウンテン地区北側の標高300mの地点で、当面16ha(5年間)、ついで100ha、最終的には400haのコーヒー栽培を、近代的農法をとり入れ、品種改善と土地改良を行ないつつ、高生産、高品質にねらいをおいた試験的事業を行う。

6. 調査団派遣期間 57年2月27日～3月13日

(15日間)

7. 調査団構成

| | | |
|--------------|--------|---------------------|
| 団長・兼 業務調整 | 高橋 藤 雄 | 国際協力事業団農林水産計画調査部調査役 |
| 協力企画 | 及川 章 | 農林水産省経済局国際部国際協力課 |
| 協力政策 | 八星 篤 | 外務省経済協力局開発協力課 |
| 流通加工 | 森川 洋 典 | 農林水産省食品流通局食品油脂課 |
| 栽 培 | 岸本 修 | 宇都宮大学農学部助教授 |
| 農地造成 | 中島 信義 | 農用地開発公団石垣開発事業所建設課長 |

経営計画 東 国 昭 海外農業開発協会専門委員
事業計画 木 村 隆 吉 上島珈琲製菓社長

8. 調査の問題点

山岳土壌であり、地力が低いので、階段工を行って、土壌侵蝕と土地利用効率を高める必要あり、又、栽培技術についても高品質と高生産をねらうこともあり、栽培試験により技術の確立が必要。

9. 今後の対応

UCCは、当事業団に融資額 258 百万円を申請中。(57年6月)

56年度

1. 件 名 サバ州パパイア栽培開発協力基礎二次調査
2. 対 象 国 マレーシア
3. 相手国機関 Economic Planning Unit Ministers' Department
4. 関係企業 (国内)ユアサ産業KK (国外)テカラ社
5. 背景・経緯及びプロジェクト内容
ユアサ産業KKは、サンダカン地域で森林伐採事業を行っているが、伐採跡地に、酵素パパイン原料のパパイン・ラテックス採取を目的としたパパイア栽培事業を行うもので、当面約100エーカーの土地において栽培試験を実施し、技術的問題を解決し、本格事業の準備を行なう。
6. 調査団派遣期間 昭和56年12月8日～12月23日
(16日間)
7. 調査団構成
総 括 山下 政 信 (社)国際農林業協力協会技術参与
協力企画 渡 辺 洋一郎 農林水産省経済局国際協力課海外技術協力官
栽 培 高 橋 登美雄 東京農学大学助教授
経営計画 東 国 昭 ユーア通商物取締役
事業計画 佐 藤 兼一郎 ユアサ産業労働核金属本部長
業務調整 石 井 正 克 国際協力事業団農業開発協力部
農業開発課職員
8. 調査の問題点
今回は、開発基本構想策定のための調査であるが、一応適地は選定された。①栽培技術(株に仕立法)及び②合併会社の設立方法の二点について、更に検討の必要がある。
9. 今後の対応

上記の2点について、ユアサ産業K、Kは、独自の調査を行い、見透しの立った処で、開発計画調査を行う予定。

10. 投融資との関連

当事業団融資を企業は期待している。

56年度

1. 件名 花卉栽培開発協力基礎二次調査
2. 対象国 スリランカ
3. 相手国機関 Foreign Investment Advisory Committee
4. 関係企業 (国内)箱根フローリストKK
(国外)ヒューゼイ・インターナショナルKK

5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

スリランカ政府は、国内開発推進と並行して、外資の導入による国内産業育成と輸出振興を図っているが、このたび上記企業は同国中央山岳部ヌアラ・エリア(標高約1,800 m)において、切花(カーネーション、バラ、キク、ガーベラ等)の栽培試験を含む事業を計画した。本調査では適地選定、投資環境を調査し、開発構想策定を目的とする。

6. 調査団派遣期間 昭和56年6月6日～6月21日

(16日間)

7. 調査団構成

| | | |
|-------------|-------|---------------------------------|
| 総括・ 経営計画 | 多田 誠 | (社)食品需給研究センター常務 理事 |
| 栽培 | 阿部 定夫 | 東京農業大学蔬菜花卉園芸学研 究室教授 |
| 流通市場 | 大土 皓 | 農林水産省農蚕園芸局果樹花き 課課長補佐 |
| 事業計画 | 淡輪 俊 | KK ほこねフローリスト内幸町 店・店長 |
| 協力企画 | 大畑 光弘 | 外務省経済協力局開発協力課事 務官 |
| 業務調整 | 宮下 信夫 | 国際協力事業団農林水産計画調 査部農林水産技術課課長代理 |

計6名

8. 調査の問題点

ヌアラ・エリアは、標高が高いため、バラの生産には、若干問題がある。又、雨が多いため、ビニール・ハウス栽培とせざるを得ない模様、又、25エーカーの土地の大部分は泥炭質の土壌のためこの点でも栽培上問題がある。

9. 今後の対応

試験的事業として、既に現地で試験栽培に着手している。(57年5月)

事業団融資180百万円は57年6月承諾済

56年度

1. 件名 ニューアイルランド島カカオ栽培開発協力
基礎二次調査
2. 対象国 ニューギニア 3. 相手国機関
4. 関係企業 (国内) 外商KK(江崎グリコ関連)
(国外) Danfu logging and Agriculture
Development Co. (合弁会社)

5. 背景・経緯及びプロジェクト内容

外商は、ニューアイルランド島の東南端に6万haのコンセッションを得て1980年以来伐採事業を行っているが跡地をカカオ栽培のプランテーション(1,500ha)として利用し、併わせて同島の東部8ヶ所に散在するカカオ廃園のリハビリも、試験的に行うことを計画した。本件の試験的事業の可能性と適地選定のための調査を実施した。

6. 調査団派遣期間 昭和56年10月15日～11月1日
(17日間)

7. 調査団構成

| | | |
|---------------------------|-------------------------------------|--|
| 団長及び 経営計画 協力企画 | 小林 貞雄 | 農林統計協会常務理事 |
| 土 壌 事業計画 栽培 業務調整 | 梶 木 翠 和津田 撃夫 鈴 木 郁穂 柴 田 寿夫 | 東京農業大学農学部教授 外務省 海外農業開発協会専門委員 国際協力事業団農林水産計画 調査部特別駐託 |

8. 調査の問題点

調査の結果、現在の廃園はカカオの病虫害発生状況からして、リハビリ対象は困難であるので、他のプランテーションを一部とりあげ、又、伐採跡地の適地において小規模にカカオを主体とす

る熱帯作物の栽培試験を行う必要がある。

9. 二次調査の結果企業樹のマスタープラン出来次第検討の上、開発計画調査を行う。

10. 投融資との関連

開発計画調査後融資を希望。

別表1 調査書（試験的事業）

プロジェクト名

1. 試験的事業の概要

- (1) 事業地
- (2) 本邦事業者
- (3) 事業相手先
- (4) 事業実施者
- (5) 事業概要
- (6) 事業資金
- (7) 事業団借入希望額
- (8) 銀行保証とりつけの可能性

2. 本邦事業者の概要（会社概要で代えることができる）

- (1) 名称
- (2) 所在地
- (3) 設立年月日

(4) 基本財産（資本金）

(5) 株主構成

(6) 事業内容

(7) 役員

(8) 従業員数

(9) 取引銀行

00 営業概況（概況の説明及び最近時の損益計算書、貸借対照表を記載する）

(1) 業界地位（試験的事業に関連する技術的評価を含む）

(2) JIOA融資残高

3. 事業実施者の概要

(1) 名称

(2) 所在地

(3) 設立年月日

(4) 資本金

(5) 営業内容

(6) 株主構成

(7) 役員

(8) 従業員数

(9) 取引銀行

(10) 営業概況
業界地位

10 事業地(国)における関連法令上の制約

4. 事業趣旨(併わせて、当該国の本件事業に対する期待について記す)

5. 経緯

6. 事業地の概要

(1) 自然的条件

(2) 政治、経済、社会(人種、宗教、教育、その他)的条件

7. 試験的事業としての性格(1)~(4)を説明)

(1) 当該国又は当該地域における開発作目生産状況と問題点

- (2) 当該作物生産のための問題解決方法と本件プロジェクトの
関連
- (3) 本件プロジェクトで行う試験の目的と、考えられる試験項
目及び規模等
- (4) 試験実施上の問題点等

8. 試験的事業及び全体事業計画の概要

- (1) 土地手当の見直し
- (2) 事業推進方法（試験と全体事業計画を区分して説明）
- (3) 事業の年次計画概要（開発面積と施設、資機材整備計画及
び必要資金等）

9. 関連資料

- (1) 農場のレイアウトを別添する（若しできれば）
- (2) 事業地付近地図（当該国における位置図別添）
- (3) 当該作物に関連して
 - イ) 我が国の生産状況並びに輸出入統計（取引量と取引先国）
 - ロ) 我が国の主要利用、消費形態とその量

ハ) 当該国における生産状況並びに、輸出入統計（取引量と取引先国）

ニ) 当該国における主要利用、消費形態とその量

ホ) 当該国における研究又は、政策と関係する機関

○ 別表 2、3、5、6 の記載に当っての補促説明

この様式は基礎一次調査、基礎二次調査、開発計画調査の何れのステージの場合も使用されるものであるが、夫々の調査の目的としては、基礎一次調査では「開発協力の可能性調査」、基礎二次調査では「開発基本構想の策定のための調査」、又、開発計画調査では「試験設計を含む事業計画策定のための調査」を行うものであることを明にしなければならない。

別表2 (大蔵省協議ペーパーフォーム)(但し、記載は二次調査の例)

| 調 査 | 実 施 計 画 書 | | |
|--|---|--|------------|
| | 予 算 区 分 | (関 発 調 査 ・ 関 発 協 力) 費 | |
| 調査の区分 | 基礎二次 | 予算年度 56 (繰 越) | 新規 経 費 フォー |
| 国 名 | 調 査 件 名 | 調 査 の 概 | |
| ファリピン 相手国の概要 我が国との関係 要請企業の概要 (カネコ種 苗KK) | 野菜育種試験事業 基礎二次調査 人口: 46,883千人(1979年) 面積: 300千平方キロメートル 1人当り国民総生産: 630 米ドル 国際収支: 824百万ドル黒字 輸出額: 1,058百万米ドル (31%) (主要品目: 鉄鉱石) 輸入額: 1,546百万米ドル (30%) (主要品目: 機械機器) 資本金: 2.1億円 事業: 内外物資の輸出入及び 販売、その他総合資機 材の生産販売等 売上高: 110億円 (54.6.1~55.5末) 従業員数: 300名 | ファリピンの野菜需要は、近年食生 い著しく伸び、その面積も129,000 としてパギオなどの高冷地で生産さ 場とも起れているため消費地では高 も少ない。ファリピンの1人当野菜 約1/5で、この大きな理由の一つ の気候に対応した野菜品種の開発が ことにある。現在ファリピンで使 子の約45%は中国、台湾、日本、 ア等からの輸入種子でR ₁ が多い。又 産の野菜種子は固定種であるが、何 きのもが主体となっているため、 に弱い、従って島嶼での野菜生産の 府は高湿、病虫害抵抗性に巾のある 開発を望んでいる。今般、同国に野 出を行っている。我が国野菜種子ノ 国の殊に低地を目標とした野菜P ₁ 種 両し、マニラ市近郊において合弁に の園場で育種試験により、野菜P ₁ 種 い、ひいては、採種農家を育成して 産事業を確立することとした。 本調査では本件開発協力事業の可能 定、事業環境等の調査を行い事業の 定を行う。 | |

| | | | |
|---------|--------|-----|----|
| 担当客課(室) | 農計部農技課 | 担当者 | 井上 |
|---------|--------|-----|----|

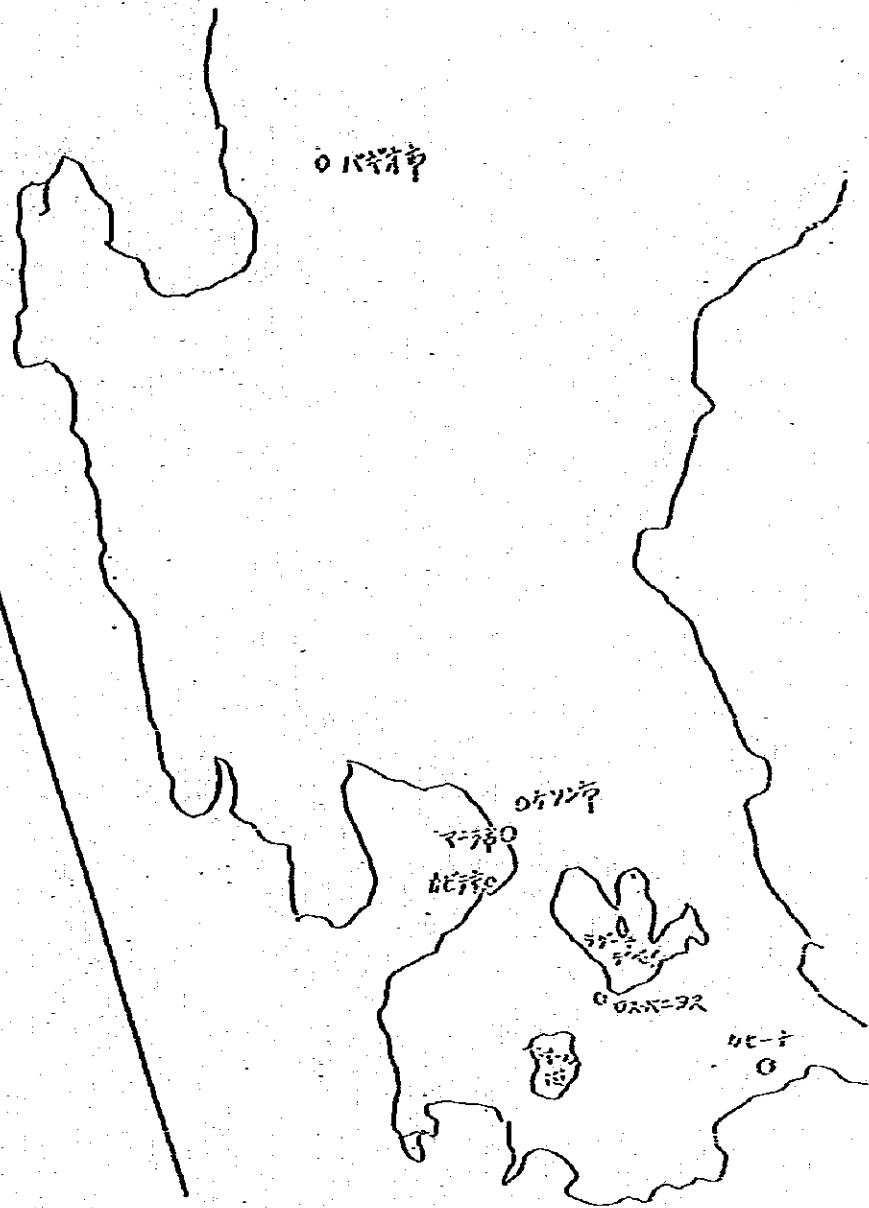
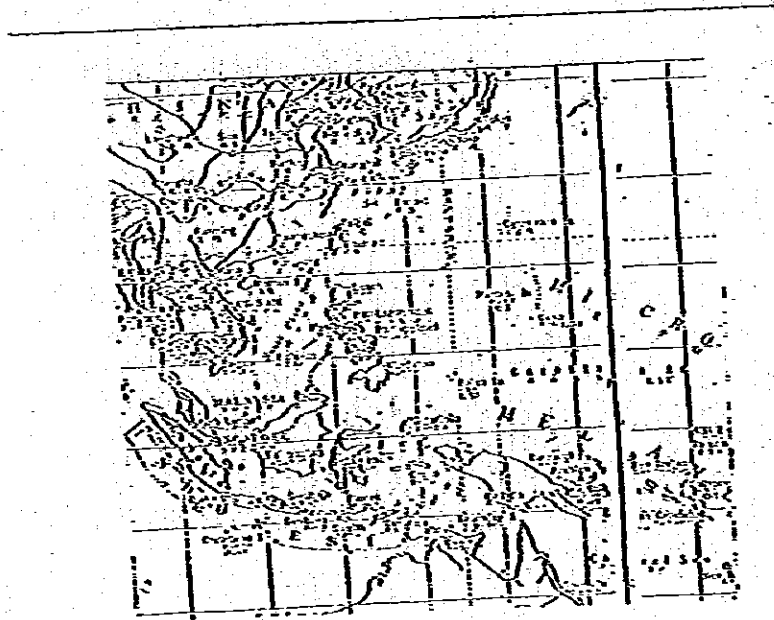
| | | | | | |
|-------|----|-------|--|-----|--|
| 当初予算額 | 千円 | 受付年月日 | | 総番号 | |
|-------|----|-------|--|-----|--|

| 要 | 所要経費 (千円) | 現地調査 | | | 資金協力関 連の有無 | 特 殊 (社 団 の 実 績 等) | |
|--|--------------|------|----|--------------------|---------------|--|--|
| | | 人員 | 期間 | 派遣時期 | | | |
| 活の改善に伴 haに達し、主 れ、産地が市 価で、かつ量 消費は日本の は、多数の島 おくれている されている種 オーストラリ フイリピン国 れも寒冷地向 高湿と病虫害 ため、同国致 野菜F ₁ 品種の 菜P ₁ 種子の輸 一カーが、同 子の開発を計 より6~7ha 子の開発を行 野菜F ₁ 種子生 性及び適地選 基本構想の策 | 調査旅費 | 7 | 16 | 3月下旬 千円 〇〇〇〇 | | | |
| | 現地調査費 | | | 〇〇 | | | |
| | 資機材購送費 | | | | 〇〇 | | |
| | 報告書作成費 | | | | 〇〇〇 | | |
| | 調査業務実施費 | | | | 〇〇〇〇 | | |
| | 国内旅費 | | | | 〇〇〇 | | |
| | 合 計 | | | | 〇〇〇〇 | | |

フィリピン野菜育種試験
開発協力基礎二次調査

訪問地
調査地（候補地）

0 50 100 150 Km



THE HISTORY OF THE CITY OF BOSTON

FROM THE FIRST SETTLEMENT IN 1630 TO THE PRESENT TIME.

BY
JOHN H. COLEMAN, ESQ.,
OF BOSTON.

IN TWO VOLUMES.

BOSTON: PUBLISHED BY
J. B. ALLEN, 100 NASSAU ST. N. Y. C.
1856.

THE HISTORY OF THE CITY OF BOSTON, FROM THE FIRST SETTLEMENT IN 1630 TO THE PRESENT TIME. BY JOHN H. COLEMAN, ESQ., OF BOSTON. IN TWO VOLUMES. BOSTON: PUBLISHED BY J. B. ALLEN, 100 NASSAU ST. N. Y. C. 1856.

別表 4 プロジェクトの背景と経緯

1. フィリピンの1980年の野菜消費量は、4,790万人の人口に対し、1,495,000屯であり、1人当消費量は、我が国の約1/5であるが、消費量は年々増加している。同国の野菜栽培面積は、129,000 ha、これに必要な種子総量は516屯であり、同年の種子輸入量は、アメリカを中心として197屯となっている。一方国内の種子供給量は極めて少なく(10~20屯)、大部分の野菜種子は農家の自家採取のものが利用されていることとなる。
2. 現在フィリピンの野菜種子は殆ど固定種で、F₁は輸入種のみである。一般に固定種は劣化しやすく、又、高温、耐病性に対する巾はF₁と比べて狭く、又生産性も低い。一方、輸入種子はバギオなどの山間高冷地で栽培される品種であるので、熱帯低地の農家にとっては、利用に困難なものが多い。
3. フィリピンの低地にも向いたF₁種子を生産することは、フィリピン政府の大きな関心であるが、経験も浅い同国の試験研究機関にとっては、未だ野菜F₁種子生産はアプローチし難い処となっている。又他面、F₁種子の採取のためには、採種農家を必要とするが、かかる適当な農家が存在しないことが、又F₁の研究に対する阻害ともなっているのであろう。
4. 今般、当国に駐在員を置いて、野菜種子の輸出を行っている我が国の有力種苗メーカー「カネコ種苗KK」が、同国政府機関(フィリピン大学等)の強い要望もあり、同企業の有する技術をもって、マニラ市近郊において野菜(トマト、ピーマン、ナス、カボチャ等)F₁種子の育種及び採種農家の育成を行い、もって採種事業を行うことを計画し、当事業団に対し、試験事業としての資金及び調査協力を依頼してきたものである。

「本件の試験性と協力効果」

野菜F₁種子を熱帯低地で育成する試みは、フィリピンにおいては

勿論、他の熱帯地域においても珍しいケースであり、その試験性は、育種の観点からすると、試験そのものである。又、採種農家を育成して採種事業を行うことは地域農業技術の向上と普及にも効果がある。更に、生産性の高い野菜種子の生産は、農家にとって大きな収益をもたらすこととなるので、地域開発協力事業として本件をとりあげることといたしたい。

別表 5 (記載は二次調査の例)

フィリピン国野菜育種試験事業基礎二次調査実施計画(案)

1. 調査の目的

フィリピン国マニラ市近郊(ルソン島南部)において、当国では未開発の分野である野菜(トマト、ピーマン、キュウリ、ナス、カボチャ等)F₁種子の育苗、生産に関する試験を含む開発協力事業実施のため、事業予定地域の自然、経済立地条件並びに適地選定、投資環境等の現地調査及び開発構想の策定に必要な資料収集を行う。

2. 要請の背景と業界の動向

フィリピンの野菜需要は、近年食生活の改善に伴い著しく伸び、その面積も129,000haに達し、主としてバギオなどの高冷地で生産され、産地が市場とも離れているため、消費地では高価で、かつ量的には未だ少い。現在フィリピンで使用されている種子の約45%は、米、台湾、オーストラリア、日本等からの輸入種子でF₁が多い。一方、フィリピン国産の野菜種子は固定種であるが何れも高冷地向きのものが主体となっているため、高温、病虫害に弱く生産性も低い。従って、島嶼での野菜生産のため、同国政府は、高温、病虫害低抗性に巾があり、生産性の高い野菜F₁品種の開発を望んでいる。今般、同国に野菜F₁種子の輸出を行っている我が国野菜種子メーカーが、同国の殊に低地用を目標とした野菜F₁種子の開発を計画し、マニラ市近郊において合弁により6~7haの圃場で育種試験により、野菜F₁種子を育成し、更に採種農業者を養成して、野菜F₁種子生産事業を確立することとしている。

3. 調査計画の概要

(1) 自然条件調査

野菜生産からみた自然環境条件

(2) 社会経済調査

立地、流通市場、地域農業環境、税法、外資法、土地制度、金融、関税、外国農企業状況、地価

(3) 栽培関係調査

域内野菜栽培状況、野菜育種等試験状況、生産関係資機材、労働力と労働法

(4) 開発候補地調査

事業予定地域の気象、土壌、地形、植生、土地利用現況、土地所有関係、労働力分布、近傍農業状況等

(5) 合弁相手先調査

事業活動状況等

(6) 協力効果調査

(相手政府機関の関心、農家及び市場サイドの状況)

(7) 開発基本構想の策定

4. 所要経費

| | |
|-------------|------------|
| (1) 調査旅費 | 3,594 (千円) |
| (2) 現地調査費 | 551 |
| (3) 資機材購送費 | 50 |
| (4) 調査業務実施費 | 1,241 |
| (5) 報告書作成費 | .467 |
| (6) 国内旅費 | 170 |
| 合計 | 6,073 |

5. 調査団の構成及び調査日程

(1) 調査団の構成

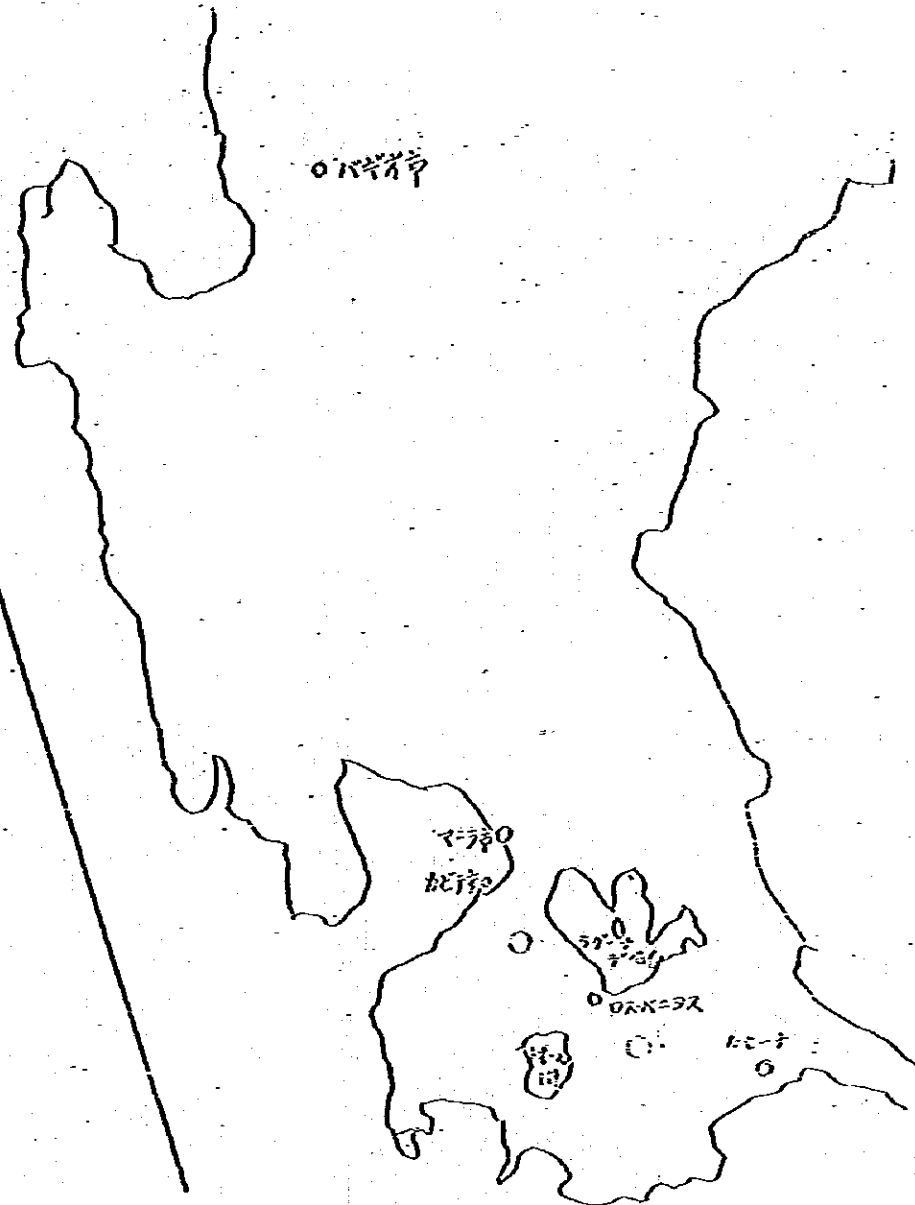
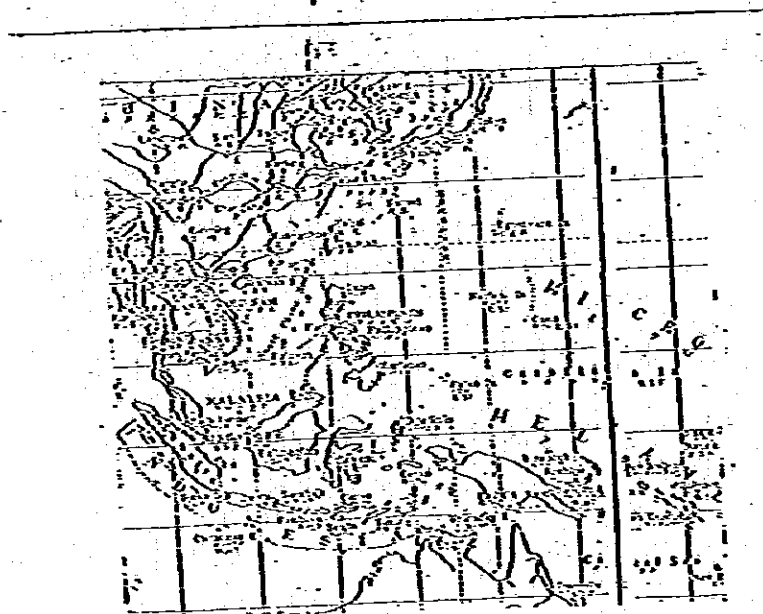
- 1) 団長兼経営計画
- 2) 協力企画
- 3) 栽培
- 4) 野菜育種
- 5) 開発計画
- 6) 事業計画

7) 業務調整

(2) 調査日程

| 日 | 内 容 |
|----|--|
| 1 | 東京 → マニラ |
| 2 | 大使館、JICA事務所、フィリピン大学 訪問 |
| 3 | 植物産業界訪問、野菜市場調査 |
| 4 | マニラ → バギオ |
| 5 | バギオ → マニラ |
| 6 | マニラ → ロス・バニオス |
| 7 | ロス・バニオス ↔ ケソン州 |
| 8 | ＊ ↔ ＊ |
| 9 | ロス・バニオス → ケソン州候補地調査 → ロス・バニオス → マニラ 経 由 |
| 10 | マニラ ↔ バヤンブナ(イムス・カビテ州) 候補地調査 |
| 11 | ＊ ↔ ＊ |
| 12 | ＊ ↔ ＊ |
| 13 | 資料整理 |
| 14 | 合弁相手と協議 |
| 15 | 植物産業界、大使館、JICA事務所 報告 |
| 16 | マニラ → 東京 |

0 50 100 150 KM



別表 6

アルゼンチン国コロラド河流域農業開発協力 長期調査員派遣に係る各省会議資料

1. 派遣の必要性

昭和54年11月のアルゼンチン農業開発協力基礎一次調査に引き続き、昭和55年4月に、当事業団移住計画調査部において、コルフオ入植地調査を実施し、更に本年8月に、農業開発協力基礎二次調査団を派遣する予定であるが、当該地域の基本的問題となる土壌（塩類土壌）及び流通市場の調査は、短期間の調査団派遣によってカバーできない性質のものであるため、本長期調査によって、対象地区の乾燥地土壌の特性と、その分布及び当該地域農業生産物の加工を含む流通市場状況と問題点を把握することが、地域農業開発のための土地利用及び農業生産等の計画策定に必要である。

2. 目的

- ① コルフオ入植地約3,500 haのうち、試験的事業予定地約600 haの土壌調査により土地分類を行い、かつ残る約2,900 haについても土壌概査により、概定土地分類を行なう。
- ② コルフオ入植地近傍類似地の農業生産物の加工・流通状況及びその問題点又、その主要市場の状況等について調査把握する。

3. 分野及び人数

- (1) 土 壌 (2) 流通市場 以上2名

4. 調査事項

(1) 土壌担当

- イ 事業対象地区約600 haの土壌調査
- イ 15 haに1点及び補助点の試穿調査
- ロ 代表土壌の試坑調査（数点）
- ハ 土壌図又は土地分類図の作成

ii) 事業対象地区外約 2,900 haの土壤概査

- イ 150 haに 1点の試穿調査
- ロ 代表土壤の試坑調査(2~3点)
- ハ 概定土地分類図の作成

iii) 近傍類似地の土壤調査(試穿)

- イ 作物栽培圃場(永年作物) 2~3点
- ロ " (短期作物) 2~3点
- ハ 調査圃場に近い未利用地 4~6点

iv) 近傍類似地の地下水利用状況調査

- イ 地表水の有無
- ロ 農家浅井戸、深井戸
(利用、分布状況、水位水量変動、水質等)

v) その他必要な事項

(2) 流通市場担当

i) 作物生産流通実態調査(なお、必要あれば、補足的に農家調査も行う。)

ii) 上記調査に基づき、試験的事業にとり入れらるべき作目の選定、経営の中の規模と組み合わせ及びこれら生産物の出荷販売システムの在り方等、生産物流通、販売計画を策定。

iii) その他必要な事項

5. 長期調査員派遣費

別表 7

医薬品及び調査用品リスト

調査用品類、但し価格は変更しているのが為

| (風邪薬) | | 数量 | 金額 | (絆創膏) | | 数量 | 金額 |
|-----------|------------|---------------|------------|-----------------------------------|-------------------|-----|----|
| 新ルゴールD | 60T | 770 | サビオ3サイズ | 44人 | 360 | | |
| " | 100T | 1,350 | バンドエイド3サイズ | 47人 | 400 | | |
| パブロン顆粒 | 12包 | 1,000 | リパテープ3サイズ | 21人 | 210 | | |
| " | 20包 | 1,600 | テープバン | 12 $\frac{1}{2}$ ×5 $\frac{1}{2}$ | 200 | | |
| " | 錠剤 | 60T | 600 | ナースバンALガーゼ | 8×5 $\frac{1}{2}$ | 350 | |
| " | " | 36T | 400 | 5人 | | | |
| " | うがい薬 | 40 \times l | 980 | (解熱、鎮痛) | | | |
| " | 咳止カプセル | 12人 | 800 | パフイリン | 24T | 365 | |
| コンタック600 | 10P | 680 | " | 48T | 655 | | |
| 明治トローチ | 30人 | 800 | アスピリン | 20T | 290 | | |
| 渡田あめクローニキ | 50人 | 500 | ノーシン(AR) | 50包 | 945 | | |
| 葛根湯 | 600T | 2,380 | メデス(非ピリン) | 20T | 400 | | |
| 小青龍湯 | 600T | 2,380 | " | 40T | 760 | | |
| (胃腸薬) | | | | 新グレラン | 36T | 780 | |
| 正露丸 | 120P | 410 | ノーシン | 75人 | 1,260 | | |
| " | 550P | 1,400 | (消炎、鎮痛) | | | | |
| 太田胃散 | 68 η | 335 | エア-サロンパス | 80 \times l | 560 | | |
| " | 155 η | 670 | サロンパス | 40人 | 305 | | |
| 新三共胃腸薬 | 120T | 510 | ゼノールプラスター | 10人 | 800 | | |
| " | 250T | 835 | トクホン | 80人 | 545 | | |
| 新ビオフェルミン | 300T | 520 | アンメルツヨコヨコ | 82 \times l | 520 | | |
| " | 800T | 1,240 | サロメチール | 30 η | 470 | | |
| 大正下痢止カプセル | 12人 | 1,000 | ルゴール | 30 \times l | 240 | | |
| ワカ末 | 100T | 680 | (消毒、殺菌) | | | | |
| パンシロン | 48人 | 720 | マキロン | 60 \times l | 380 | | |
| キョベジン | 130T | 760 | マーキユロクロム | 30 \times l | 240 | | |
| " | 300T | 1,440 | リパノールエキ | 30 \times l | 240 | | |
| 新パンシロン | 44人 | 1,200 | 消毒用アルコール | 100 \times l | 230 | | |
| 梅肉エキス | 30 η | 540 | オキシドール | 100 \times l | 120 | | |
| 即効丸 | 18包 | 1,800 | 希ヨードチンキ | 30 \times l | 240 | | |
| 大正漢方胃腸薬 | 26人 | 1,615 | アクリノールガーゼ | 40人 | 520 | | |

| | | | | | |
|------------|---------------|-------|-------------|----------------|--------|
| ホルム軟 | 20g | 320 | ケフレックス | 250mg 100cp | 22,000 |
| アンモニア水 | 100zl | 200 | アイロタイシン | 100g/100T | 4,300 |
| (心 臓) | | | カナマイシン軟膏 | 10g | 385 |
| 救心 | 30入 | 1,190 | アクロマイシンV | 250g/100入 | 4,650 |
| (皮膚疾患) | | | アイロタイシン | 200g/100T | 7,200 |
| ムヒS | 24g | 440 | アクロマイシントローチ | 110zl | 650 |
| キンカン | 30zl | 360 | (防虫、虫よけ) | | |
| " | 50zl | 575 | リベランスプレー | 110zl | 830 |
| メンブレータム | 12g | 220 | リベランクリーム | 20g | 420 |
| オロナインH軟膏 | 30g | 280 | 蚊取線香 | 10巻 | 190 |
| " | 100g | 600 | " (缶入) | 30巻 | 570 |
| チンク油 | 50g | 270 | " (携帯容器付) | 10巻 | 610 |
| 新マーレン | 20g | 900 | キンチョール | 300zl | 340 |
| (救急カバン) | | | 大正殺虫ゾル | 300zl | 420 |
| 救急カバン(内容共) | アリス 9号 | 9,900 | (精神安定) | | |
| (目 薬) | | | ベンザリン 5mg | 100T | 550 |
| サンテウ | 15zl | 520 | バランス 5mg | 100T | 550 |
| 新Vロート | " | 610 | (アレルギー) | | |
| Vロート | " | 520 | ベナセS 軟膏 | 10g | 650 |
| (抗マラリア) | | | (菌 痛) | | |
| M P 錠 | 10T | 980 | 新今治水 | 4zl | 500 |
| ダブラリム | 10T | 200 | 産科用ピオカイン | 6g | 800 |
| (ビタミン) | | | (乗り物酔い) | | |
| アリナミンA25 | 60T | 880 | トラベルミン | 10T | 360 |
| " | 120T | 1,680 | センバア | 12T | 290 |
| ボボンS | 120T | 1,500 | (下 剤) | | |
| ハイジーS | 200T | 1,530 | アカルノンW | 60T | 1,100 |
| シナール200mg | 300T | 1,440 | サラリンソフト | 100T | 1,125 |
| シナール顆粒 | 200g | 1,215 | (その他) | | |
| (抗生物質) | | | ガ - ゼ | 1g | 70 |
| クロラムフェニコール | 250mg 100T | 2,750 | ホータイ半反 | 6レフ | 65 |

| | | | | | |
|-----------|------|-----|---------------|---------------------|---------|
| われナブキン | 15入 | 320 | テープレコーダソニー | TCM-111 | 18,300 |
| 体 員 計 | 1分計 | 560 | トラベルコンバーター | 220V-100V 20W | 4,800 |
| ハビザミ | | 360 | ・ | 220V-100V 1,000W | 6,000 |
| ンモット | | 140 | 発電機 ホンダE | 1,20012kva | 134,000 |
| 脱 脂 線 | 509 | 150 | トラコンNoS-25 器付 | | 64,800 |
| チ 脂 リ 紙 | 50入 | 50 | 標 準 土 色 帳 | | 8,500 |
| 綿 擦 棒 | 120入 | 300 | ・ 素 色 帳 | | 12,000 |
| 油 紙 | 2入 | 40 | 定 往 口 紙 No2 | | 350 |
| ホ ー タ イ 止 | 10ヶ | 30 | 折 尺 1m | | 1,100 |
| 梅 干 綿 | 30人 | 180 | | | |
| | | | その他 各種試験器気象機器 | | |

(用 品)

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|--|--|--|
| カラーフィルム ネガ | 36枚 | 680 | | | |
| カラーフィルムリバーサル | 36枚 | 880 | | | |
| 針線(レベルブック) | | 100 | | | |
| カッターナイフ小 | | 270 | | | |
| ノ ー ト A4 | | 220 | | | |
| 軍手木綿 1打 | | 600 | | | |
| ・ビロンスベリ止1打 | | 1,800 | | | |
| レインコート上下器付 | | 4,300 | | | |
| 安 全 靴 | | 6,400 | | | |
| 作業衣上下キヌター付 | | 5,280 | | | |
| アルミニウム トランク状 | | 25,000 | | | |
| 電気工具セットS-10 | | 9,800 | | | |
| テスター JP-30 | | 4,480 | | | |
| カメラニコンFE P14 | | 98,100 | | | |
| 水筒1Lアルミ製 | | 2,800 | | | |
| 双 鏡 鏡 小 型 | | 9,800 | | | |
| 簡易PH メーター | DM-5 | 6,500 | | | |
| コンベックス ルール | 5m | 1,500 | | | |
| ザ ッ ク 小 型 | 5,000ヶ | 6,000 | | | |
| 高度計 トーメン | 50ヶ | 47,000 | | | |
| エスロン測量テープ | 100m | 6,000 | | | |
| ・ ロープ | | 5,600 | | | |
| 腰 鉈 ケース付 | | 5,200 | | | |
| 腰 鉈 | | 3,800 | | | |
| ペンライトMP白(保安帽) | | 1,360 | | | |
| クリップブック A4 | | 1,280 | | | |

別添 1 「長期調査員の派遣について」担当理事決裁伺例

伺

標記に関し、下記のように実施してよろしいか。

記

1. 経緯及び長期調査員派遣の必要性

アルゼンチン国コロラド河流域農業開発事業は、昭和54年11月にアルゼンチン大統領来日の際、ア國の農業協力要請の最重点事項として要請されているが、それ以前に、沖縄県はブエノス・アイレス州知事の要望に応じ、沖縄県として開発協力事業を同地域に実施することを計画し、とりあえず3,500haのうち600haについて試験的事業を行うこととした。

本件については、昭和54年11月に、開発協力基礎一次調査を行い、更に昭和55年4月に当事業団移住部において当地区の入植地調査を実施し、更に56年8月に開発協力基礎二次調査を行う予定であるが、本件開発協力事業の開発基本構想及び開発計画策定のためには、本地区の基本的問題となっている土壌及び流通市場関係について殊に綿密な調査が必要である。このため、昭和56年7月31日の農林水産省、外務省及び当事業団との協議結果をふまえ、下記のように長期調査員を派遣し、これに対応することとする。

2. 調査分野、氏名、所属、派遣期間

1) 土 壌

| 氏 名 | 所 属 機 関 名 |
|-----|-----------------------------|
| | 昭和56年8月18日から同年9月16日まで(30日間) |

2) 流通市場

| 氏 名 | 所 属 機 関 名 |
|-----|-----------------------------|
| | 昭和56年8月19日から同年9月17日まで(30日間) |

3) 経 費

海外技術協力事業費
開発協力費

別 添

派 遣 日 程

| 日 | 月/日 | 土 曜 | 流 通 市 場 | |
|----|-------|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 | 8月19日 | 東京 → ニューヨーク | 左記同じ | |
| 2 | 20 | → ブエノス・アイレス | | |
| 3 | 21 | 大使館、JICA、邦政府、 コルプオ事務所 | | |
| 4 | 22 | ブエノス・アイレス コルプオ → バイアブランカ 公団本社 | } | |
| 5 | 23 | 入植地調査 | | |
| 6 | 24 | ・ | | ブエノス・アイレス食品店 |
| 7 | 25 | ・ | | 通資料収集と市場調査 |
| 8 | 26 | ・ | | |
| 9 | 27 | ・ | | |
| 10 | 28 | ・ | | ブエノス・アイレス → バイアブランカ |
| 11 | 29 | ・ | | |
| 12 | 30 | ・ | | |
| 13 | 31 | ・ | | バイアブランカ及び近郊の 生産物流通調査 |
| 14 | 9月1日 | ・ | (入植地周辺農業生産物) (流通を含む) | |
| 15 | 2 | ・ | | |
| 16 | 3 | ・ | | |

| 日 | 月/日 | 土 境 | 流 通 市 場 |
|----|------|----------------------------|----------------------------|
| 17 | 9月4日 | 近傍類似地の調査 | バイア・ブランカ →ビエドマ |
| 18 | 5 | ・ | 生産物流通調査 |
| 19 | 6 | ・ | ・ |
| 20 | 7 | ・ | ビエドマ→バイア・ブランカ →ブエノスアイレス |
| 21 | 8 | バイアブランカ →ビエドマ | ブエノスアイレス →ネウケン |
| 22 | 9 | 農家土壌調査 | 生産物流通調査 |
| 23 | 10 | ビエドマ→バイア・ブランカ →ブエノスアイレス | ・ |
| 24 | 11 | ブエノスアイレス →ネウケン | ネウケン →ブエノス・アイレス |
| 25 | 12 | ニル・チャニヤール調査 | 生産物流通確保調査 |
| 26 | 13 | ネウケン →ブエノス・アイレス | ・ |
| 27 | 14 | 大佐良、JICA、報告 | |
| 28 | 15 | ブエノス・アイレス →サンフランシスコ | } 左に同じ |
| 29 | 16 | サンフランシスコ | |
| 30 | 17 | → 東京 | |

2. 契約交渉の相手方

所 属 機 関 名
役 職 氏 名

3. 契約方式

国際協力事業団会計規程第49条第1号及び第8号並びにコンサルタント等契約事務取扱要領第16条第1項第 号による特命随意契約

4. 契約予定金額

別紙1.予算対比表のとおり（実行予算の範囲内）

5. 契約予定期間

昭和56年12月8日～昭和56年12月28日

6. 調査担当事項等

別紙発信案の付属書のとおり

7. 契約相手方の選定理由

各省会議の推せんにもとずき（別添議事録のとおり）検討した結果、本調査団の性格、目的に合致した経験及び技術を有する専門家として、同氏が適任であると判断し、同氏の所属するを契約相手方に選定した。

(別添)

昭和 年 月 日付

より下記精算金額の請求があった。よって下記により精算してよろしいか。

記

1. 精算金額 円
技術費 円

2. 精算の内容
(1) 契約金額 円
(2) 精算額 円
(3) 支払済額 円
(4) 今回支払額 円

3. 日別精算対比表 単位：円

| | 契約金額 | 精算額 | 支払済額 | 今回支払額 |
|-----|------|-----|------|-------|
| 技術費 | | | | |
| 計 | | | | |

(1) フィートポンド法とメートル法

長 さ

| 尺 | 寸 | 分 | ミリメートル | センチメートル | デシメートル | メートル | キロメートル |
|----------|----------|----------|----------|---------|---------|----------|----------|
| 1 | 0 16444 | 0 00077 | 0 3048 | 11 325 | 0 34211 | 0 33109 | 0 00018 |
| 0 | 1 | 0 00042 | 1 8711 | 71 5452 | 5 94527 | 5 94413 | 0 00112 |
| 17940 0 | 2160 00 | 1 | 2927 27 | 154419 | 12240 5 | 4294 99 | 0 44733 |
| 2 3 | 0 55 | 0 00075 | 1 | 29 3767 | 3 28048 | 5 09363 | 0 00042 |
| 0 613012 | 0 617965 | 0 000006 | 0 252491 | 3 | 0 43333 | 0 373773 | 0 00015 |
| 1 06592 | 0 167631 | 0 000017 | 0 364754 | 12 | 3 | 0 233233 | 0 00048 |
| 3 01746 | 0 50791 | 0 000132 | 0 613863 | 26 | 3 | 1 | 0 000546 |
| 5316 83 | 825 833 | 0 000778 | 16 51 31 | 83360 | 5266 | 1760 | 5 |

面 積

| 坪 | 方尺 | 方寸 | 平方メートル | 平方センチメートル | 平方デシメートル | 平方メートル | 平方キロメートル |
|---------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| 1 | 0 003333 | 0 000333 | 0 305785 | 0 832058 | 0 000003 | 0 000476 | 0 000001 |
| 306 | 1 | 0 1 | 591 336 | 0 81736 | 0 000993 | 0 252672 | 0 000283 |
| 3096 | 10 | 1 | 9619 36 | 98 1336 | 0 009917 | 1 45272 | 0 003429 |
| 0 3025 | 0 001308 | 0 0001 | 1 | 0 61 | 0 000081 | 0 000147 | 0 000001 |
| 36 25 | 0 130433 | 0 010083 | 100 | 1 | 0 0001 | 0 010711 | 0 000038 |
| 302506 | 1000 33 | 100 833 | 10000 | 1 | 1 | 147 110 | 0 38110 |
| 1214 12 | 0 68003 | 0 05454 | 6048 12 | 40 4473 | 0 000508 | 1 | 0 001582 |
| 713403 | 2411 47 | 241 147 | 25000 9 | 25000 9 | 2 549956 | 648 | 3 |

体 積

| 石 | 立方尺 | 立方寸 | 立方メートル | 立方センチメートル | 立方デシメートル | 立方メートル | 立方キロメートル |
|---------|--------|---------|----------|-----------|----------|---------|----------|
| 1 | 180 29 | 0 18225 | 11 | 0 00032 | 0 0001 | 0 04715 | 0 000006 |
| 0 00554 | 1 | 0 001 | 0 041692 | 0 000035 | 0 00022 | 0 00025 | 0 000007 |
| 5 5035 | 1000 | 1 | 81 024 | 0 0353 | 0 21956 | 0 26418 | 0 00045 |
| 0 0908 | 16 367 | 0 01036 | 1 | 0 00058 | 0 0036 | 0 0007 | 0 00005 |
| 154 9 | 28317 | 28 317 | 1728 | 3 | 0 22 | 3 65 | 0 00012 |
| 25 2 | 4546 | 4 546 | 277 6 | 0 1604 | 1 | 1 20026 | 0 0004 |
| 20 8 | 3745 | 3 745 | 331 | 0 134 | 0 833 | 1 | 0 154 |
| 206 19 | 36368 | 36 368 | 2276 | 0 2036 | 6 | 0 6021 | 1 |

重 量

| 匁 | 両 | 斤 | グラム | センチグラム | デシグラム | グラム | キログラム |
|----------|----------|---------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 1 | 0 25 | 3750 | 1 75 | 132 277 | 0 26732 | 0 00369 | 0 000133 |
| 0 18 | 1 | 600 | 0 6 | 21 1803 | 1 32377 | 0 00056 | 0 000043 |
| 0 000266 | 0 001666 | 1 | 0 001 | 0 035373 | 0 002204 | 0 0000008 | 0 0000001 |
| 0 286646 | 1 66666 | 1000 | 1 | 35 2729 | 0 20482 | 0 000264 | 0 0001162 |
| 0 007355 | 0 047249 | 29 3485 | 0 00349 | 1 | 0 0425 | 0 000077 | 0 0000031 |
| 0 000950 | 0 005938 | 453 592 | 0 453592 | 16 | 1 | 0 0000046 | 0 0000005 |
| 27 0 946 | 1693 81 | 1693807 | 1618 6 | 35409 | 2240 | 3 | 0 113 |
| 24 0 216 | 1311 67 | 907178 | 907 178 | 32900 | 2600 | 0 017857 | 0 |

上記換算係数は概算であり厳密に算出するに於ては以下の換算係数を用ひて算出せらるべきなり。

(2) 東南アジア地域の度量衡換算表

注：現在使用されていない単位を若干含んでいる。

| 国対 換算 | 長 さ | 面 積 | 容 積 | 重 量 |
|------------------------|-----------------------|--|-----------------------------------|------------------|
| マ イ | 1Yot = 16Km | 1 Rai = 1,600 m ² | 1Kvien = 2000L | 1Picol = 60Kg |
| | 1Sen = 49m | 1Sq. Sen = 1,600 m ² | 1Coyan = 2000L | 1Hap = 60Kg |
| | 1Wah = 2m | 1Ngan = 400 m ² | 1Ban = 1000L | 1Catty = 06Kg |
| | 1Sawk = 05.7m | | 1Sat = | 1Chang = 0012Kg |
| | | | 1Thana = 1L | |
| マレー ンヤ | 1Furlong = 201.1m | 1Rood = 10116 m ² | 1Candang = 4547L | 1Cwt = 508Kg |
| | 1orlong = 73.1m | 1Sq. orlong = 5350 m ² | 1Koejak = 379 L | 1Stone = 635Kg |
| | 1Jerba = 363m | 1Sq Jerba = 1,307 m ² | 1Kan = 1,575 L | 1Pikal = 4047Kg |
| | 1Dapa = 182m | 1Sq dapa = 3315 m ² | 1Pintje = 0075 L | 1Bhara = 1814Kg |
| | 1Ela = 091m | | 1Koyan = 3,6347 L | 1Kati = 1604 Kg |
| | | | 1Para = 454L | 1Tahit = 00371Kg |
| | | | 1Busbel = 363L | |
| | | | 1Peck = 908L | |
| | | | 1Stere = 1 m ³ | |
| | | | 1Ton (総約用単位) = 283 m ³ | |
| | | 1Tonbad = 6.68 m ³ | | |
| スマ トラ および ジャワ | 1Zeemiji = 1,851.8m | 1Bour = 7,095.4 m ² | 1Pikal = 67 L | |
| | 1Paal (スマトラ) = 18518m | 1Vierkant R. Roede = 1419 m ² | 1Kojang = 2011 L | |
| | 1Paal (ジャワ) = 16069m | | | |
| | 1Roede = 37673m | | | |
| | 1Dapa = 17m | | | |
| | 1Kiran = 021m | | | |
| フィリ ピン | 1Fathom = 1828m | 1Sq. rood = 1,0116 m ² | (英量) 1Busbel = 352377L | 1Ton = 907.1 Kg |
| | 1Hand = 01016m | | 1Peck = 8809L | 1Cwt = 4535Kg |
| | 1Rod = 5,0291m | 1Sq. rood = 2529 m ² | 1Quart = 11L | 1Qntal = 16Kg |
| | | | 1Pint = 055L | 1Tael = 20 |
| | | | 1Gaven = 75L | 1Arroba = 115Kg |
| | | | 1Gonta = 3L | 1Libra = 046Kg |
| | | 1Gupa = 0376L | 1Picol = 60Kg | |

| 国文 地域 | 長 さ | 面 積 | 容 積 | 重 量 |
|-------------|---|---|--|--|
| | | | (液量) 1 Barrei = 11932 L (") 1 Gallon = 3784 L (") 1 Tinaja = 48 L | 1 Chinanta = 6Kg 1 Catty = 0.6Kg |
| グ ア ム | 1 Truong = 4m 1 Perche = 4m 1 Ngu = 2m 1 Toise = 2m 1 Huoc = 0.4m 1 Tac = 0.04m 1 Phan = 0.004m | 1 Mu = 3600 m ² 1 Arpent = 3600 m ² 1 Sao = 360 m ² 1 Perche = 360 m ² 1 Thuoc = 24 m ² 1 Tac = 24 m ² 1 Than = 4 m ² 1 Mieng = 36 m ² | 1 Hoc = 60 L 1 Setier = 60 L 1 Thang = 23 L 1 Boisseau = 23 L 1 Cap = 0.23 L 1 Poigade = 0.23 L 1 Thuoc = 0.023 L 1 Phuong = 30 L 1 Yen = 1 L 1 Bai = 0.5 L 1 La = 0.1 L | 1 Ta = 6045 Kg 1 Picul = 6045 Kg 1 Can = 6045 Kg 1 Lang = 0.00377 Kg 1 Coze = 0.00377 Kg 1 Dong = 0.00377 Kg 1 Phan = 0.377 gr |
| ヒ マ | 1 Daing = 39115 m 1 Ta = 3911 m 1 Daung = 0.5548 m 1 Taa = 0.2794 m = 1/2 Daung 1 Maik = 0.1863 m = 1/3 Daung 1 Thit = 0.02328 m 1 Myan = 1/40 bit 1 Tz () = 4.47 m | 1 yuzana = 40385 ha = 1555 mile ² 1 Daingyi 1 大3 1 Pe = 77 ha = 175 Acre | 1 Coyan = 363 kL 1 Busbel = 363 kL 1 Tin = 363 L 1 Kae = 1/2 Busbel 1 Deck = 1/2 Kwe 1 Gallon = 1/2 peck = 45.43 L 1 Pyi = 227 L = 1/2 Gallon | 1 Kwei = 16329 Kg 1 Beita = 16329 Kg 1 Beita = 1 Wiss = 32458 Kg 1 Tikal = 324 Kg 1 Ngann = 162 Kg 1 Ma1 = 0.811 Kg 1 Mu = 2 Pe 1 Pe = 1622 gr |

(3) 南米各國の度量衡

| カタカナ | 原語 | 略号 | 種類 | 備考 |
|-------------|-------------------|----|----|--|
| アローバ | aroba | | 重量 | 25 リブラ、11.5 kg (ドミニカ、ボリビア)、14.69 kg (ブラジル) |
| アルケール・バクリスタ | alqueire paulista | | 面積 | 2.42 ha (サンパウロ、パラナ、R.G. ドズール) |
| アルケール・ミネイロ | " mineiro | | " | 4.8 ha (ミナスジェライス、リオ、ゴヤス) |
| カラット | carat (quilate) | | 重量 | 0.200 g (メートル法) |
| カラファ | karrafa | | 体積 | 0.666 ℓ |
| キンタル | quintal | | 重量 | 470 kg、46 kg、58.8 kg (ブラジル)、100 kg (メトリック キンタル) |
| クアドラ | quadra | q | 面積 | 17.424 m ² (R.G. ドズール)、1.21 ha (パライバ)、4.84 ha (パラナゴン) |
| クレア | tarea | | " | 828.868 m ² (ドミニカ) |
| クレファ | tarefa | | " | 4.856 m ² (〜、バイアーナ)、3,205 m ² (〜、ノルガスチナ) |
| バラ | vara | | 長 | 86.6 cm (アルゼンチン、パラグアイ)、1.1 m (ブラジル) |
| ピエ | pie (pied) | | 体積 | 90.479 cm (ドミニカ)、28.85 cm (パラグアイ) |
| ファンガ | fanga | | 体積 | 55.5 ℓ (ドミニカ)、137 ℓ (アルゼンチン) |
| ブッシュェル | bushel | bu | 体積 | 288 ℓ (パラグアイ)、180 ℓ (ボリビア) 英ブッシュェル 8 ガロン、36.368 ℓ 米ブッシュェル 35.238 ℓ |
| ブルガージ | polgada | | 長さ | 1/12 ピエ、2.54 cm |
| ペ | pe | | " | 1.08 フィート、32.9 cm (ブラジル) |
| ポレガージ | pollegada | | " | 1.08 インチ、2.75 cm |
| リブラ | libra | lb | 重量 | 460 g、1,014 ポンド |
| レガ | lega | | 長さ | 5.2 km (アルゼンチン)、4.83 km (パラグアイ)、6.6 km (ブラジル) 5.57 km (ボリビア) |

農業開発協力事業関係部課及び連絡先

